

平成 30 年度
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業
(文部科学省委託)

平成 30 年度 兵庫県身体障害者社会学級実践研究事業 実施報告書



青い鳥学級生と小学生の交流
「カローリング体験」

兵庫県教育委員会

目 次

I 実践研究の概要	
1 実践研究の目的	1
2 実践研究の方法等	
(1) 研究対象	1
(2) 研究体制	2
(3) 学習プログラムの開発に関する研究の視点	5
II 効果的な学習プログラムの開発	
1 今年度学級開設の状況	7
(1) 青い鳥学級（視覚障害）	7
(2) くすの木学級（聴覚・言語障害）	7
(3) たけのこ学級（進行性筋ジストロフィー症）	8
2 学習内容と実施方法による効果的な学習プログラムの分類・整理	9
3 実践研究事例（10 事例）	10
III 各学級の実施状況調査について	
1 趣旨	17
2 実施対象	17
3 調査内容	17
4 調査結果（抜粋）	17
IV 連携協議会における協議のまとめ	
1 兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会で出た意見	21
2 効果的な実施体制・連携等のモデルについての今後の検討事項	21
3 今後の実践にあたっての留意点	21
V 本実践研究の成果と課題	
1 今年度の成果等	23
2 本実践研究の課題と今後の改善点	24
3 今後の方向性（2年目の取組予定）	26
<参考資料>	
1 各教室の取組状況（17 教室）	28
2 兵庫県身体障害者社会学級事業に係る調査	45
3 兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会 協議内容（議事録）	52
4 要綱等	58

I 実践研究の概要

1 実践研究の目的

平成 26 年の障害者権利条約の批准や平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務となっている。

国では、このことを踏まえ、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究を行い、成果を全国に普及するため、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」事業を平成 30 年度より実施した。

また、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたって維持・開発・伸長するため、障害者の学習活動の関係者（地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体や有識者等）から構成される連携協議会を開催し、効果的な学習プログラムの在り方や実施体制や連携の在り方等について、実践的に研究するとともに、その成果等の普及に取り組むとしている。

これまで兵庫県教育委員会では、昭和 40 年代から順次、義務教育を修了した視覚障害者、聴覚・言語障害者、進行性筋ジストロフィー症者を対象に人生の各ステージにおいて、障害者が社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得し、広く県民との交流の場を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する効果的な学習プログラムを受講生のニーズに合わせて実施してきた。

本社会学級は、これまで、長年の取組により、つながりを深め、学び合いの場が築かれてきた歴史があり、学級生とボランティア、関係者との出会い、ふれ合い、生きがいのある場である一方で、学習内容の固定化、学級生の高齢化が進み、若い学級生の参加が年々厳しくなっているといった深刻な課題を抱えている。

そこで、本実践研究を契機に、これまで県主導で実施してきた社会学級の内容を見直し、「公助による支援」から「共助による連携・協働」に移行していくため、関係部署・機関・団体等が一体となって取り組む体制モデルと関係機関との連携による学習プログラムを開発し、各市町へ啓発・普及していくことを目的に実施する。

2 実践研究の方法等

(1) 研究対象

ア 対象

青い鳥学級：義務教育修了年齢以上の視覚障害者

くすの木学級：義務教育修了年齢以上の聴覚・言語障害者

たけのこ学級：義務教育修了年齢以上の進行性筋ジストロフィー症者

イ 開設学級数

青い鳥学級：6学級（9教室）

くすの木学級：6学級（7教室）

たけのこ学級：1学級（1教室）

ウ 開設場所

青い鳥学級：公民館、福祉保健センター、市民会館、市役所等

くすの木学級：公民館、福祉保健センター、市民センター、市役所等

たけのこ学級：独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院内

(2) 研究体制

地域の組織として、「兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会」（学級生代表、社会福祉法人代表、有識者(大学・公民館)、教育、福祉部局関係者)を設置し、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための体制・方策」について、課題の抽出、方策提案、事業評価等を行う。

ア 兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会

(ア) 設置目的

学校卒業後の障害者について、人生の各ステージにおける効果的な学習プログラムやその実施体制に関する実証的な研究を行うため、兵庫県身体障害者社会学級連携協議会を設置する。

(イ) 協議内容

連携協議会は、「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための体制・方策」について、実施市町（全17教室）の実施状況調査と各学級運営委員長の実施状況報告をもとに、下記の内容について協議を行う。

○効果的な学習プログラムの開発

○人材の発掘と育成

○連携・協働による持続可能な実施体制づくり

(ウ) 構成

- ・兵庫県青い鳥学級運営委員長（(福)兵庫県視覚障害者福祉協会 会長）
 - ・兵庫県くすの木学級運営委員長（(公社)兵庫県聴覚障害者協会 理事長）
 - ・兵庫県たけのこ学級運営委員長
 - ・学識経験者（大学教授、兵庫県社会教育委員）
 - ・兵庫県公民館連合会長（兵庫県社会教育委員）
 - ・兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長
 - ・兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課長
 - ・兵庫県教育委員会事務局社会教育課長
- (コーディネーター(事務局))
- ・兵庫県教育委員会事務局社会教育課指導主事

イ 各学級運営委員会（17カ所）

実践研究を行う組織として各学級運営委員会を位置づけ、実施市町を所管する県内6教育事務所指導主事（社会教育主事含む）や実施市町の生涯学習課係長・社会教育主事、公民館主事等がコーディネーターとなり、実践研究に取り組む。

また、構成員に、学級生代表、福祉部局、福祉ボランティアサークルなどを加えた組織体制で、学習プログラムの開発を進める。

たけのこ学級（進行性筋ジストロフィー症）については、県の指導主事がコーディネーターとなり、学級生代表、病院内の関係者のほか、特別支援学校長を加え、さらに大学教授をオブザーバーとして研究を進める。

（コーディネーター（事務局））

- ・兵庫県内6教育事務所指導主事（社会教育主事含む）
- ・実施市町の生涯学習課係長・社会教育主事、公民館主任等

①青い鳥学級（視覚障害者社会学級）6学級9教室

（構成）

- ・各市町身体障害者福祉協議会等代表
- ・県視覚障害者福祉協会支部長
- ・市町社会福祉協議会代表
- ・市町健康福祉部関係者
- ・市町教育委員会社会教育課長等
- ・市町内公民館長等
- ・学級生代表
- ・学級支援者代表
- ・市町ボランティアサークル（点訳・朗読等）

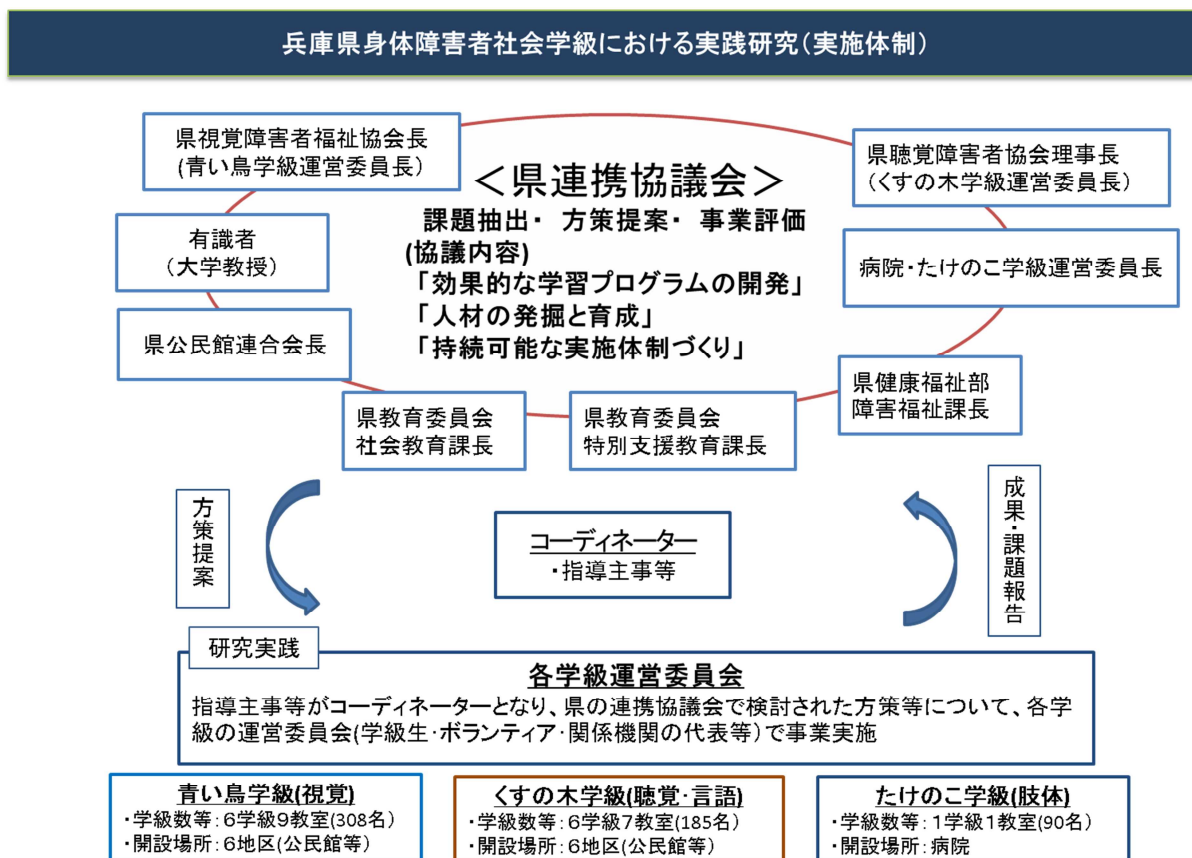
②くすの木学級（聴覚・言語障害者社会学級）6学級7教室

（構成）

- ・各市町身体障害者福祉協議会長
- ・各市町聴覚言語障害者協会等代表
- ・市町社会福祉協議会代表
- ・市町健康福祉部関係者
- ・市町教育委員会社会教育課長等
- ・市町内公民館長等
- ・学級生代表
- ・学級支援者代表
- ・市町ボランティアサークル（手話・要約筆記等）

③たけのこ学級（進行性筋ジストロフィー症者社会学級）1学級1教室
（構成）

- ・学級生代表
 - ・兵庫中央病院長
 - ・兵庫県立特別支援学校長
 - ・兵庫中央病院事務部長
 - ・兵庫中央病院看護部長
 - ・兵庫中央病院経営企画室長
 - ・兵庫中央病院療育指導科長
 - ・兵庫中央病院神経内科診療部長等
- （オブザーバー） 大学関係者



(3) 学習プログラムの開発に関する研究の視点

本社会学級は、これまで、長年の取組により、つながりを深め、学び合いの場が築かれてきた歴史があり、学級生とボランティア、関係者の出会い、ふれ合い、生きがいのある場となるような講座が実践され、そのノウハウも蓄積されてきた。しかし一方で、ある周期で繰り返しの状態となるといった学習内容の固定化、また、学級生やボランティアの高齢化が進み、若い学級生の参加が乏しくなっているといった事業継続に関わる深刻な課題を抱えている。

そこで、新たな学習プログラムの開発にあたっては、2つの視点に立って研究を推進した。一つは、より多くの交流を図り、障害のある人もない人も共に学ぶことができるよう「共助」による連携・協働、もう一つは、障害のある若者の参加促進である。

ア 「共助」による効果的な学習プログラムの開発

- (ア) 各学級で開催している既存の講座の内容をさらに創意工夫するとともに、関係機関等との連携・協働により、社会学級の学級生が一般県民と一緒に受講できるプログラム
- (イ) 障害種別や地域の特色により、「連携・協働」、「主体的な活動」をテーマに、関係機関との連携・協働により、障害のある人とない人の枠を超えた新たな学習活動（相互学習等）に発展させるモデルとしてのプログラム

イ 障害のある若者の自立を目指した学習プログラムの開発

- (ア) 若者が興味関心を高め、健常者と交流したりICTを活用したりするなど、関係機関等との連携・協働により社会と接し自立を促すプログラム
- (イ) 障害種別や地域の特色により、「連携・協働」、「主体的な活動」をテーマに、関係機関との連携・協働により、障害のある人とない人の枠を超えた新たな学習活動（相互学習等）に発展させるモデルとしてのプログラム

学習プログラムの開発にあたっては、既存のプログラムに新しい視点を注ぎ、各学級の実情に応じて研究実践に取り組むこととした。その際、はじめに学習内容と実施方法を以下のように分類した。

[分類]

ア 「共助」による効果的な学習プログラムの開発に向けた分類

(既存の学習内容)

- A 教養の向上を図るプログラム
- B 実用的な知識や技能の向上を図るプログラム
- C 見聞を広めるプログラム

D 体育、保健、レクリエーション等に関するプログラム

E 他の身体障害者社会学級や各種団体、学校、一般県民等との交流プログラム

(実施方法)

1 連携・協働による新たな学習プログラム

2 学習者の主体的な活動による学習プログラム

3 大学が参画した病院内での学習プログラム

イ 障害のある若者の自立を目指した学習プログラムの開発に向けた分類

(若者のニーズに応じた学習内容)

F 健常者との交流やコミュニケーション力の向上を図るプログラム

G 就職に役立つ知識や技能の向上を図るプログラム

H ICTの活用技術を高めるプログラム

(実施方法)

1 連携・協働による新たな学習プログラム

2 学習者の主体的な活動による学習プログラム

3 大学が参画した病院内での学習プログラム

Ⅱ 効果的な学習プログラムの開発

1 今年度の学級開設の状況

(1) 青い鳥学級

ア 対象：義務教育修了年齢以上の視覚障害者 308名

イ ボランティア：166名

ウ 開設場所：公民館、福祉保健センター、市民会館、市役所等

エ 学習内容（6学級9教室：全39講座 157.5時間）

A〔教養の向上を図るプログラム〕

公民館グループによる朗読、高校生と合同の講義とワークショップ テーマ「防災」、地域の著名人による講演、文化・芸術鑑賞 等

B〔実用的な知識や技能の向上を図るプログラム〕

公民館グループによる民謡教室・折り紙教室・クラフト、スマートフォン基本操作講習、歩行訓練、落語や漫才等の体験、うどんづくり体験、陶芸製作体験 等

C〔見聞を広めるプログラム〕

史跡見学と民芸品製作体験、博物館連携による歴史講座、ゴミ処理施設見学、天文科学館訪問 等

D〔体育、保健、レクリエーション等に関するプログラム〕

健康体操、ブラインドポールウォーキング 等

E〔他の身体障害者社会学級や各種団体、学校、一般県民等との交流プログラム〕

小学生との交流、朗読サークルとの交流、図書館ふれあい交流会 等

オ 実施方法

① 連携・協働による新たな学習プログラム

② 学習者の主体的な活動による学習プログラム

(2) くすの木学級

ア 対象：義務教育修了年齢以上の聴覚・言語障害者 185名

イ ボランティア：193名

ウ 開設場所：公民館、福祉保健センター、市民センター、市役所等

エ 学習内容（6学級7教室：全21講座 86時間）

A〔教養の向上を図るプログラム〕

郷土の現状を知る（講話と現地見学）、龍野の地場産業である天然皮革を使った小物作り、消費生活トラブルに関する講話、病気予防に効果的な食事の講話 等

B〔実用的な知識や技能の向上を図るプログラム〕

心肺蘇生法・AED講習、工作教室、お菓子作り、地元食材を使った料理教室、

健康料理教室、外国の料理作り 等

C [見聞を広めるプログラム]

地域産業そうめんの里、史跡見学、地場産業（醤油・素麺）施設の見学 等

D [体育、保健、レクリエーション等に関するプログラム]

ニュースポーツ体験（相互交流）、交流グラウンドゴルフ 等

オ 実施方法

① 連携・協働による新たな学習プログラム

② 学習者の主体的な活動による学習プログラム

(3) たけのこ学級

ア 対象：義務教育修了年齢以上の進行性筋ジストロフィー症者 90名

イ ボランティア：20名

ウ 開設場所：独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院内

エ 学習内容（1学級：全39講座 75時間）

B [実用的な知識や技能の向上を図るプログラム]

アレンジフラワー、栄養、園芸、音楽、茶道、将棋、川柳、パソコン、美術、
ペン習字、レザー

E [他の身体障害者社会学級や各種団体、学校、一般県民等との交流プログラム]

特別講座（民謡・夏祭り、音楽、スマホの使い方）

オ 実施方法

③ 大学が参画した病院内での学習プログラム

2 学習内容と実施方法による効果的な学習プログラムの分類・整理

今年度 13 学級 17 教室にて研究実践した学習プログラムのうち、本研究内容に沿って実施した講座等を事例として抽出し、分類・整理した。表の中にある数字は、本冊子に取り上げた事例数を表す。

ア 「共助」による効果的な学習プログラム (今年度開発・実践したプログラム数)

学習内容		1	2	3
		グ新連 ラた携 ムな・ 学協 習働 プに ロよ る	プ活学 ロ動習 グに者 ラよの ムる主 る学体 習的 な	プ病大 ロ院学 グ内が ラで参 ムの画 学し 習た
A	教養の向上を図るプログラム	3		
B	実用的な知識や技能の向上を図るプログラム		2	1
C	見聞を広めるプログラム	1		
D	体育、保健、レクリエーション等に関するプログラム	1		
E	他の身体障害者社会学級や各種団体、学校、一般県民等との交流プログラム		1	1

イ 障害のある若者の自立を目指した学習プログラム

学習内容		1	2	3
		グ新連 ラた携 ムな・ 学協 習働 プに ロよ る	プ活学 ロ動習 グに者 ラよの ムる主 る学体 習的 な	プ病大 ロ院学 グ内が ラで参 ムの画 学し 習た
F	健全者との交流やコミュニケーション力の向上を図るプログラム			
G	就職に役立つ知識や技能の向上を図るプログラム			
H	ICTの活用技術を高めるプログラム			

※なお、空白のカテゴリーについては、本研究の趣旨に合致した既存のプログラムがない、または準備不足等の理由により今年度実践できなかったものであるが、次年度研究実践していく予定である。

3 実践研究事例

各学級で開催している既存の講座に創意工夫を加え、障害種別や地域の特色により、「連携・協働」・「主体」をテーマに、関係機関との連携・協働により学び合う「相互学習」等を取り入れた新たなプログラムの開発に取り組んだ。

以下は、前頁による分類・整理により効果的であると考えられる 10 事例を取り上げた。

実践 1 教養の向上を図るプログラムに、連携・協働による新たな学習プログラムを取り入れた実践（A-1）

事例①

- 対象：青い鳥学級（視覚障害）
- 開催場所：生涯学習センター
- 参加者：36名
- 内容：社会教育・生涯学習部局と高等学校、福祉部局が連携した取組

「全盲の高校生ミュージシャンライブ」と「防災をテーマにした講義

とワークショップ」を開催した。高校生が演奏する音楽を鑑賞し、一緒に歌うこと、また、高校生と防災というテーマについてワークショップを実施することで異なる世代間の交流を体験した。

社会福祉協議会から地元高等学校ボランティア部へ参画を依頼して実施。コーディネーター（市の生涯学習課）が視覚障害者福祉協会の役員と協議を重ね、カリキュラムを策定。参加者の安全を確保するため、会場誘導等、ボランティアと市職員を配置した。本プログラム以外にもすべての日程で看護師を配置し安全管理の徹底を図った。

市社会福祉協議会と連携することで、市内高等学校ボランティア部や点訳ボランティア等とつながりを持つことができ、協力を得ることができた。また、高校生にとっても「防災」という共通課題を通して、障害者理解につながるよい機会となった。

視覚障害者に対する専門的な知識を有するコーディネーターを配置することができれば、より参加者に近い目線での安全対策を事前に講ずることができたのではないかと考えられる。

（学級生の声）

「青い鳥学級は、視覚障害者のために大変貢献のある学級であり、私個人も青い鳥学級に救われた一人です。これからも積極的にPRして、視覚障害者が成長する学級に育ててほしい。」



高校生との交流（全盲の高校生ライブ）

事例②

- 対象：青い鳥学級（視覚障害）
- 開催場所：公民館
- 参加者：29名
- 内容：公民館と連携した取組

公民館登録グループを講師に招聘した民謡教室と折り紙教室を開催した。



公民館登録グループとの「折り紙教室」

また、公民館登録グループで点訳、視覚障害介助ボランティアの協力を得て、募集から講座開催まで全て点字点訳文を作成する等、公民館の施設、講師、ボランティア等との連携により実施できた。

公民館のコーディネーターが、運営委員等と綿密に事前打ち合わせを行い、連携を深めた中で実施できたプログラムである。

民謡、折り紙グループは、過去にも障害者対象のプログラムの講師経験があり、折り紙教室では、会員が学級生一人一人に寄り添い、一つ一つ出来上がるまでゆっくり丁寧に進めるなど、学級生目線で講座を進めることができた。

民謡教室は、声を出すことにより呼吸法を学び、また郷土に伝わる民謡に慣れ親しむことで地域理解につながるという思いで行われた。

今後は、一般講座として障害の有無にかかわらず、一緒に参加できるよう検討していく。

また、他の公民館登録グループにも障害者理解を促進し、多様な学びの場を提供していくことを目指し、若者に人気のプログラムを取り入れるなど新たなプログラムを検討していく。

事例③

- 対象：青い鳥学級（視覚障害）
- 開催場所：公民館
- 参加者：24名
- 内容：公民館と連携した取組

「生きる喜び、そして豊かな老いへ」（講話と演奏）をテーマに、発達障害のある青年たちとの長年の音楽活動に携わってきた講師を招聘し、世界大会での発表など、その軌跡をとおして音声入り映像と生演奏を聴くことにより、障害を乗り越え、信頼・愛情そして感謝と支え合いの中から共に生きる喜びと豊かな老いについて学ぶプログラムを開催した。

公民館のコーディネーターが講師と密に連携を図り実現したプログラムで、障害種別を超え、学び合える社会を共につくっていくきっかけにしてほしいという思いで開催した。

実践2 実用的な知識や技能を習得するプログラムに、学習者の主体的な活動による学習プログラムを取り入れた実践（B-2）

事例①

- 対象：くすの木学級（聴覚・言語障害）
- 開催場所：市民センター
- 参加者：31名
- 内容：地域課題に主体的に関わり、障害者同士の学びの場をつくる取組

「郷土の食文化を見つめ直す」をテーマに、学習者自らが運営委員として、調理実習や実習後のプログラム内容について企画し開催。



福祉部局と連携した調理実習

公民館と福祉部局が連携し、旬の食材を使い伝統的な料理について実習しながら学んだ。調理実習と「食」における地域課題についての講座を同日に開催し、課題解決に向けて自ら発信していくことについて学ぶ場をつくった。

コーディネーターが、学習者主体、体験、課題意識、情報発信というプログラムを策定することで、「調理実習と交流」という取組から学習者主体の活動につながることができた。

事例②

- 対象：青い鳥学級（視覚障害者）
- 開催場所：文化会館
- 参加者：26名
- 内容：学級生自ら講師となり発表していく取組

「みんなに伝えたい～学級生からの話～」をテーマに、学級生3名を講師として、これまでの経験をもとに、体験談（ブラインドマラソン、盲導犬普及活動）や、専門性を生かした講義（同行援護）など学習者自らの学びや成長を確認しながら進めるプログラムをつくることで、学級生の心に残るプログラムとなった。



学級生講師による講演

運営委員の代表でもある学級生が企画を提案して実現。体験談の後

に、座談会形式にて生活で困っていることを話し合う場を設けたことで、活発な意見交流ができた。中途失明の方が学級参加に至った経緯などを互いに語り合うなど、学び合いの場が提供できた。体験や外部の講師の話聞くのも大切だが、身近な人と話し合う機会の大切さを認識した。

ボランティア協会長が運営委員として参画することにより、事業についての理解、また連携の取りやすい関係が築けている。公民館や学校で体験を語ってもらう機会は相互に学び合えるよい機会にはなると思うが、視覚障害についての理解が必要である。また、配慮すべき事項を理解しておくことは、事業を計画・実行していくうえで、重要である。

実践3 実用的な知識や技能の向上を図るプログラムに、大学が参画した病院内での学習プログラムを取り入れた実践（B-3）

事例①

- 対象：たけのこ学級
（進行性筋ジストロフィー症）
- 開催場所：病院
- 参加者：20名
- 内容：大学生によるスマートフォン活用プログラムの取組



大学生の企画による ICT 活用プログラム

スマートフォンが急速に普及し、学級生のニーズが高い ICT 活用のプログラムを大学生が企画し講師となり、学級生がスマートフォンで加工した作品を大学生が成果発表するなど、楽しみながら、趣味・生活シーンに応じたスマートフォンの活用方法について学んだ。

実践4 見聞を広めるプログラムに、連携・協働による新たな学習プログラム取り入れた実践（C-1）

事例①

- 対象：青い鳥学級（視覚障害）
- 開催場所：博物館、図書館
- 参加者：27名
- 内容：博物館、図書館との連携の取組
郷土の歴史文化博物館の館長を講師に招聘し、丁寧な解説により歴史



博物館との連携による現地学習

物展示や成り立ちについて学習した。また、図書館において、関西圏・郷土の城について学習し、地域愛・郷土愛を醸成する学びの場ができた。

また、他の教室では、地域のランドマークである天文科学館と連携して地域を知る機会をつくった。月や木星などの点図を準備したことで、「月の表面」「星座」などの形を触って感じるなど、これまで知ることができなかった新しい知識を得る機会となった。

実践5 体育、保健、リクリエーション等に関するプログラムに、連携・協働による新たな学習プログラムを取り入れた実践（D-1）

事例①

- 対象：くすの木学級（聴覚・言語障害）
- 開催場所：障害者センター
- 参加者：32名
- 内容：スポーツ振興課と連携した取組



運営委員会で、学級生も交えて、年齢や体力に関係なく、日頃の運動不足やストレス解消につながる

スポーツ振興課と連携したニュースポーツ体験

とともに、気軽に体を動かし、皆と楽しめるスポーツにすることについて議論した。スポーツ種目については、連携協議会の内容を踏まえてスポーツ振興課と連携し、ニュースポーツ「スリーアイズ」（五目並べのようなゲーム）・風船バレー・缶釣りゲームを行った。缶釣りゲームでは、釣った缶の数ではなく、缶の底に付けた得点で競うことができるように工夫した。そのことにより、スポーツが苦手な学級生も楽しめ、ボランティアとの交流も深まった。

今後は、誰でも楽しめるプログラムであることを周知し、さらに学級生、ボランティア等の参加者を増やす取組の工夫が課題である。

また、他の教室では、スポーツクラブと連携し、ふれあい交流グラウンドゴルフを開催し、スポーツクラブ会員と合同チームを組むなどスポーツを通じて交流を深めることができた。

実践6 他の身体障害者社会学級や各種団体、学校、一般県民等との交流プログラムに、学習者の主体的な活動による学習プログラムを取り入れた実践（E-2）

事例①

- 対象：青い鳥学級（視覚障害）
- 開催場所：小学校
- 参加者：30名
- 内容：学級生が講師となった小学校の福祉学習の取組



小学生とのカローリング体験

学級生、ボランティア約30名が、小学校へ出向き、小学校の5・6年生とのニュースポーツ体験（カローリング）と福祉学習を開催した。カローリングのようなチーム戦では、必然的に話を交わす（打ち合わせをする）ことになり、両者のコミュニケーションが生まれた。

また、福祉学習では学級生が体験談を語り、児童からの感想や質問にも丁寧に説明し、不便さと不幸は違うことや生きる楽しみについて話をするなど有意義な交流が図れた。

各学級に配置したコーディネーターが学校との連携を密に図る中で実現したもので、学級生にとっては多様な人と交流することへの要望が高まり、一人ではできない経験を通して、学級生自らやってみいたいという意欲も高まっている。こうした交流を単発で終わらせず、年間を通して学び、集い合うことが学級生にとっても児童にとっても大切である。

今回のようにプログラムの企画立案を行う段階から社会教育と学校教育に精通したコーディネーター等の人材が必要である。さらに、福祉に通じたボランティアのサポートも必要で、専門的人材の確保が課題である。

実践7 他の身体障害者社会学級や各種団体、学校、一般県民等との交流プログラムに、大学が参画した病院内での学習プログラムを取り入れた実践（E-3）

事例①

- 対象：たけのこ学級
（進行性筋ジストロフィー症）
- 開催場所：病院
- 参加者：104名
- 内容：大学生の参画と学習者自らが企画運営に参画した取組



学級生と大学生とのミニ夏祭りの準備

特別講座として、様々な講座を実施し、その中で、ボランティアグループによる「民謡の演奏会」と同時に「ミニ夏祭り」を実施した。社会福祉協議会登録のボランティアグループ（子供会員あり）と連携し、小・中学生が参加できるように日程を調整した。夏祭りのゲーム内容や実施方法を学級生と大学生、コーディネーター（事務局担当者）とともに企画、準備した。当日の各ゲームコーナーでのルール説明や点数付けなどを学級生が担当し小・中学生と交流を図った。

今回参加した近隣の大学に在学する学生は、将来、養護教諭等を目指している学生であり、祭りの準備段階から学級生と学生と一緒に製作した。また、病室での学級生には学生がゲームを縮小したものを持参して訪問するなど一緒に楽しむことができた。大学生にとっては将来への貴重な体験学習になり、障害のある人とない人の相互学習の有効な事例である。

小・中学生との交流は初めての経験であったが、楽しんでもらえるように学級生が協力して企画や準備ができた。いつもはボランティアグループから何かをしていただくという形での取組が多い中、自分たちが子どもたちのために企画・準備・説明等行うことで主体的な活動ができた。

Ⅲ 各学級の実施状況調査について

1 趣 旨

事業実施にあたり、連携協議会等において客観的なエビデンスに基づく成果・効果の分析を行い、持続可能な体制を構築するための研究を行うため、実施市町の身体障害者社会学級を対象に調査を実施した。(調査用紙と聞き取りによる回答)

2 実施対象

全教室(17学級)の運営委員長及び学級生、ボランティアの意見を取りまとめ、事務局担当者が回答した。

3 調査内容

- (1) 受講者・支援者について
- (2) 参加者の募集方法について
- (3) 効果的な学習プログラムについて
 - ・プログラムを開発するための工夫点(本実践研究により実施した内容)
 - ア 多様な者との交流や共同学習を実施
 - イ 学級生の意見を反映
 - ウ 外部講師の招聘
 - エ ボランティアスタッフを活用
 - オ コーディネーターを活用
 - カ 特別支援学校等と連携
 - キ 公民館と連携
 - ク 一般の公民館講座を活用
 - ケ 講座修了後アンケートを実施
- (4) ボランティアの活用や運営協力団体等との連携について 等

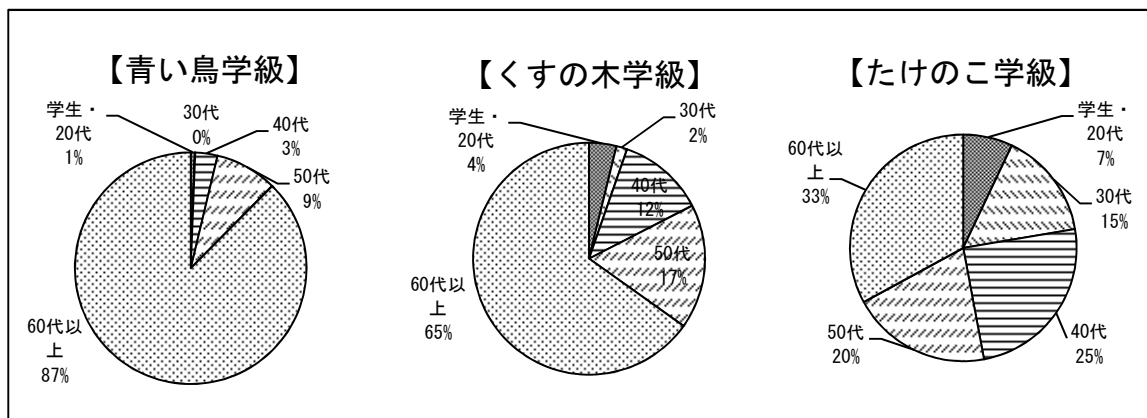
4 調査結果(抜粋)

(1) 受講者・支援者について

①受講者の世代

60代以上が青い鳥 87%、くすの木 65%、たけのこ 33%と世代別では最も多くなっている。リピーターが多く、受講生同士の再開の場となっており、学ぶ楽しさを共有できる場になっている一方で、受講者が高齢化・固定化し、新規受講者の獲得をどうすればよいか大きな課題であるという回答が多数あった。

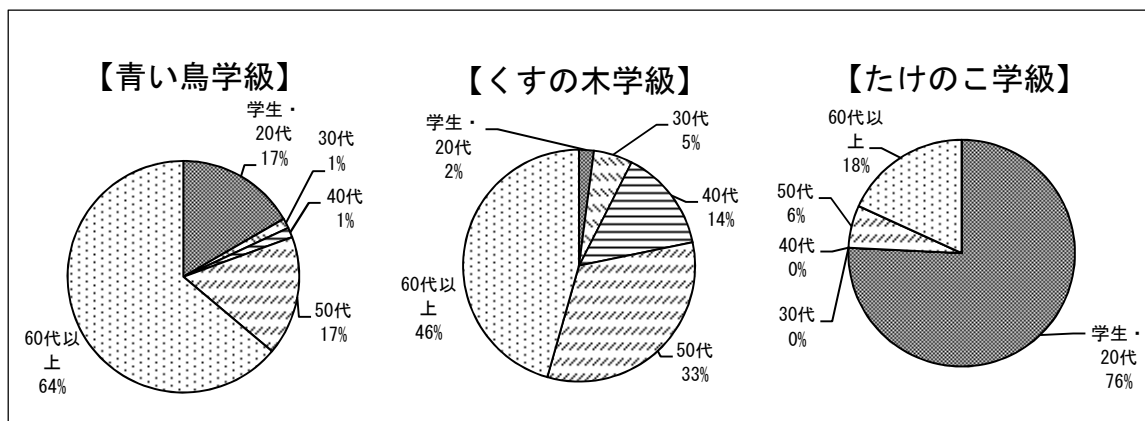
受講者の世代



②支援者の世代

青い鳥、くすの木学級は60代以上が過半数を占め、たけのこ学級は他と比較して若い世代の参加が多い。青い鳥、くすの木学級は受講生と一緒に毎年参加の支援者が多く、支援者同士の市や町を超えたつながりの場や学びの場にもなっている。たけのこ学級は、近隣の大学、病棟へ実習に来た学生への働きかけがありため、学生や20代の支援者が来ている。

支援者の世代



(2) 効果的だと考えられる募集方法について

受講生については、市町の事務局間での連携強化、福祉部局、社会福祉協議会、ボランティア団体との連携という意見が多くあった。また、点字による詳しい案内など、分かりやすい資料による募集が必要であるという意見があった。

ボランティアについては、福祉部局、社会福祉協議会との連携が最も多く、公民館で活動しているグループ、講座を通じての協力依頼、社会福祉協議会を通じた高等学校ボランティア部等への案内も効果的であるという意見があった。

(3) 学習プログラムを開発するための工夫点について

各学級とも、運営委員会の協議や講座終了後のアンケートなどにより、学級生の意見を反映し、学習や体験活動の内容を工夫している。また、多くの学級で、外部講師やボランティアスタッフを活用したり、多様な者との交流や共同学習も実施したりしている。しかし、公民館等の社会教育施設や特別支援学校等との連携についてはまだまだ十分ではないという結果となっている。

その中で、特徴的な取組として、地域のスポーツクラブの団体や地域の歴史文化に詳しい社会教育施設等の学芸員との交流を取り入れたプログラムを実施している教室があった。また、小学生との交流や高校生とのワークショップを実施したプログラムもあった。公民館との連携では、公民館の登録グループを講師として（民謡・折り紙・朗読など）プログラムを実施した取組もあった。

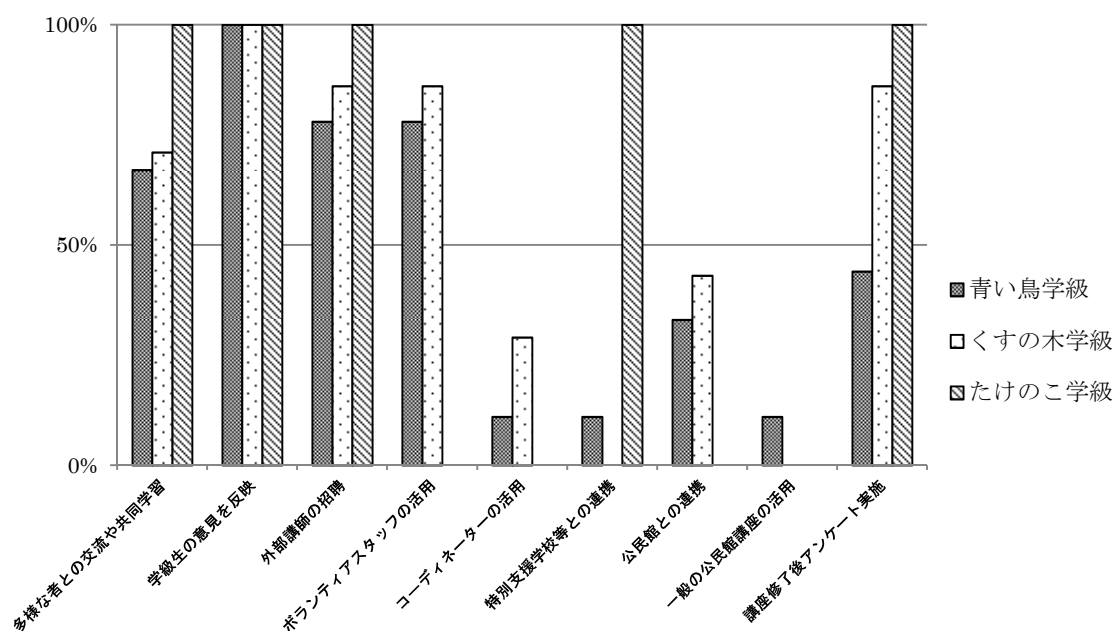
○アンケート調査の検証（全教室実施を100%とした数値）

青い鳥（視覚）9教室

くすの木（聴覚・言語）7教室

たけのこ（進行性筋ジストロフィー症者・病弱）1教室

【プログラムの工夫点】



プログラムの工夫点（具体的内容）

多様な者との交流や共同学習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の歴史文化に触れ、学芸員との交流 ・ 地域スポーツクラブと交流 ・ 地域グランドゴルフ協会と交流
---------------	--

学級生の意見を反映	<ul style="list-style-type: none"> ・希望アンケートを実施 ・企画会議に参画 ・運営委員会で要望等取りまとめ
外部講師の招聘	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の講師・公民館グループの指導者を活用
ボランティアスタッフの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の点訳グループ・介助ボランティア
コーディネーターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部局、社会福祉協議会等との連絡・調整
特別支援学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生との交流・大学の授業との連携 ・小学生との交流 ・市内高等学校ボランティアとの連携
公民館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業として実施 ・公民館施設を活用 ・公民館登録の点訳グループと連携
一般の公民館講座の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の講師・公民館グループの指導者を活用 ・公民館登録の朗読ボランティアによる講座
講座修了後アンケート実施	<ul style="list-style-type: none"> ・終了時にアンケート実施

(4) ボランティアの活用や運営協力団体等との連携について

ボランティアの活用や運営協力団体等とどのように連携したかについて回答をまとめた。

- ・公民館の点訳グループとこれまでの信頼関係をもとに連携
- ・手話通訳、要約筆記コーディネーターは社会福祉協議会と連携
- ・参加者とともに身近な防災についてグループごとに話し合い、高校生がまとめて発表するワークショップを実施
- ・受講者の同行援護については、直接受講生から依頼
- ・運営アシスタントについて、市町身体障害者福祉協議会に依頼し、受付業務等の運営補助
- ・事務局担当者が各学校に赴き、担当教諭に事業と依頼内容についての説明

IV 連携協議会における協議のまとめ

1 兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会で出た意見

(1) 今回の新たな試行をしたことで得られた成果

- ①地域に根差した多様なプログラムが蓄積された。
- ②障害者同士、支援者同士のふれあいの場がさらに充実した。
- ③各個人に安心・安全な場が保証されている学びの場となっている。(従来から)

(2) 課題

- ①社会学級生の固定化・高齢化が深刻な状況。
- ②学級生の固定化・高齢化によるプログラムのマンネリ化。
- ③新規、若者の学習者の減少。

(3) 今後の方向性

- ①地域や学校、病院など関係機関に開いていく体制づくりについて
 - ・障害者のための活動から、事業で得たノウハウを活かし、関係機関との連携を進めながら、相互に学び合う共助の活動を進める。
- ②若者の自立に向けた取組(プログラムの開発)
- ③多様な出会いと交流が可能となる環境づくりについて
 - ・「障害のある人とない人の学びの場」(相互学習等)
 - ・「障害者同士の学びの場」(学習者主体による学び)
 - ・「障害種別を超えた学びの場」(特別支援学校生徒との交流等)

2 効果的な実施体制・連携等のモデルについての今後の検討事項

(1) 公民館、生涯学習センター等社会教育施設との共同実施

- ①障害者も受講できる一般講座
- ②公民館の活動グループ等の参画

(2) 特別支援学校との共同実施

- ①特別支援学校で共に学ぶ場の提供

(3) 企業とコラボしたプログラムの開発

- ①学習者のニーズと企業のニーズをマッチングさせたプログラム

(4) 高等学校や大学との共同実施

3 今後の実践にあたっての留意点

- (1) 連携する機関、事業・講座内容に即した、学習者目線の合理的配慮の提供の在り方を検討し、モデルを提供する。
- (2) 身体障害者社会学級事業連携協議会により得られる研究成果に基づき、県域、市町域で「障害者の生涯学習」について検討し、施策につなげる協議体の設置を目指す。

- (3) 障害者への支援という観点だけでなく、障害者一人一人の多様な個性や得意分野を長所として生かす観点から学級を運営することが必要である。このことにより、障害者が、これまで十分に伸ばせていなかった能力を開花させ、社会の中で活躍できる可能性を広げられるよう、地方公共団体をはじめ多様な主体が連携し、一人一人の特性に応じて、学習・スポーツ・文化等の得意分野の成果を発揮するなどの取組も必要である。
- (4) 地域や時代の盛り上がりを活用した事業展開として、例えば、「2020年東京パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」に向けて、障害者が身近な地域でスポーツ活動に取り組めるプログラムや、「する」「みる」「ささえる」などスポーツ活動による交流の場をつくることも、新たな交流プログラムを開発するきっかけとなる。

V 本実践研究の成果と課題

1 今年度の成果等

本事業における本県の目標は、障害者が、いつでも、どこでも、だれとでも、当たり前前に学び・集える場をつくることである。そして、本実践研究(3年計画)により、これまで県主導で実施してきた社会学級を検証し、「障害者のための活動」という公助による支援から共助による連携・協働に発展させていくため、関係部署・機関・団体等が一体となって取り組む体制モデルと関係機関との連携による効果的なプログラムを開発し、市町へ啓発・普及していくものである。

1年目である本年度は、目標達成に向け「求められる学習内容は何か」「どのような体制で実施すべきか」を検証し、有効な方策を提示するため、実践を通じた研究を行った。

今年度の成果として、「求められる学習は何か」を各学級で開催している講座から調査・分析し、さらなる創意工夫と関係機関等との連携・協働により、社会学級事業学級生が一般県民と共に受講できる新たなプログラムを見いだすことができた。

(1) 「障害種別、世代、障害の有無に関わらず学び・集える場づくり」

- ・小学校の福祉学習に学級生が参画。子どもたちに何を伝えるかなど学習の組み立てを学級生自らが考え、学校と連携した学びの場がつけられた。
- ・社会福祉協議会と連携して、市内の高等学校ボランティア部、点訳グループ、移動補助団体等へ依頼した。「防災」をテーマにした講義とワークショップを、3つの高等学校の生徒と本社会学級生で実施。障害者の目線で考える「防災」について、互いに話し合い、発表する学びの場がつけられた。

(2) 「障害者同士の学びの場づくり」(学習者主体による学び)

- ・地域課題に主体的に関わり発信していく障害者同士の学びの場を、「郷土の食文化を見つめ直す」をテーマに、学級生自らが調理実習の準備や講師選定など地産地消の取組についてプログラムを企画し講座を開催した。公民館と福祉部局(健康課)が連携し、講座と調理実習を、学級生の家族を交えて体験する学習ができた。

(3) どのような体制で実施すべきか

ア 今回、本実践研究の推進にあたり設置した、「兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会」に、学級生の代表であり、視覚、聴覚・言語障害者それぞれの、県社会福祉法人代表を加えることによって、当事者のニーズや事業の現状と課題を把握、共有し協議することができた。また、県の社会教育委員でもある大学教授や県公民館連合会長からは、従来 of 事業にとらわれない新たな視点からの意見をいただいた。さらに、特別支援教育、福祉の視点から、「学校卒業後における障害者の学び」を充実させるための方策について、協議を深めることができた。

イ 実践研究を行う組織として研究実践を行う全 17 カ所の運営委員会を位置づけた。

実施市町を所管する県内 6 教育事務所指導主事（社会教育主事含む）や実施市町の生涯学習課係長・社会教育主事、公民館主事等がコーディネーターとなり、実践研究に取り組んだ。

また、構成員に、学級生代表、福祉部局（社会福祉協議会）、福祉ボランティアサークルなどを加えた組織体制で、プログラムの開発を進めた。

特に、社会福祉協議会との連携は、合理的な配慮の提供に関して専門的なアドバイスを受けたり、豊富な情報の共有やボランティアのネットワークを活用したりするなど、若者の参加促進に大変有効である。また、継続的に関わりを持つことで、職員のスキルも向上し障害者へのきめ細やかな対応ができるなど、人材育成にも有効である。

たけのこ学級（進行性筋ジストロフィー症）については、県の指導主事がコーディネーターとなり、学級生代表、病院内の関係課長のほか、特別支援学校長を委員として加え、学校卒業後の障害者の学びの場について検討することができた。さらに大学教授をオブザーバーとして研究を進めたことで、学生との新たなプログラムの開発ができ、学級生と学生との交流、学びの場となった。

連携協議会で検討協議し、共助による障害者の生涯学習を推進するためには、公民館や生涯学習センター等で「障害の有無にかかわらず学び合える場」を提供していく体制づくりを進め、職員の研修も含めた理解促進が重要である。また、これまで関わってこなかった団体や事業所との連携、放課後子ども教室など学校・家庭・地域連携事業等との共催、企業・大学など多様な団体が関わっていくことが大切であり、場を広げて発展させていくための関係者の話し合いの場が必要である。

今後、関係機関の横のつながりを強化し、相談窓口の共有化などを進めていくことも重要である。

2 本実践研究の課題と今後の改善点

各学級への実施調査、報告書、聴き取りにより、以下のような課題、改善点が見いだされた。

青い鳥学級（視覚障害）

【課題】

- ・ボランティアグループの高齢化及び新規参加者がいないことによる人員不足。
- ・企画、運営に携わる者が固定されており、幅広い活動ができない。
- ・コーディネーターについて、専門性を有する者としてボランティアを活用する

ことが有効と思われるが、人材の選考を含め難しい状況である。

- ・障害者に対する情報共有などについて、市町の福祉関係部署との連携をさらに強化する必要がある。
- ・議論の際に使用する資料について、視覚障害者である委員に対して適切に内容を伝えるための方法。
- ・受講生の高齢化や若年層の受講が少ない。

【今後の改善点】

- ・新規参加者が数名いたが、なかなか増えていない現状があるので、今年度以上に自治体・福祉・現参加者が一体となって参加者増加に向けて取り組んでいく。
- ・視覚障害者の生活を便利にする用具が多数開発されるなど、視覚障害者を取り巻く環境は日々変わっている。受講生にとって有益となる情報を収集し、発信していく必要がある。
- ・講座内容が定番のものになりがちだが、新しい挑戦も取り入れて、新鮮な体験を提供することが必要である。
- ・新たな参加者、ボランティアを獲得するための広報が必要である。
(社会福祉協議会や福祉関連施設へのチラシの配布や、県の広報誌、各市町の広報誌による募集など)

くすの木学級(聴覚・言語障害)

【課題】

- ・地域の特性を生かした教室の実施を考えると、市町での開催が必要である。
- ・十分に学習内容を伝える必要性から手話通訳、要約筆記の派遣を依頼しているが、経費の大半を占めてしまい、学級生のニーズに合った講座の企画立案に十分な経費を使うことが難しい。

【今後の改善点】

- ・学級生の高齢化により実施会場にエレベーターがない場合や、洋式トイレがないとなかなか参加しづらくなってしまっているので、会場の選定にはバリアフリーであることが重要である。
- ・募集の時点(広報)から、手話通訳・要約筆記等の支援員を配置した講座である旨を周知して、外出に対する参加者の抵抗感を和らげておく必要がある。
- ・誰でも楽しめるプログラムであることを周知するとともに、魅力あるプログラムを開発し、学級生、ボランティア等の参加者を増やす取組の工夫が必要である。
- ・関係機関との連携については、地域の実情や人材について認識しているコーディネーターが必要である。

たけのこ学級(進行性筋ジストロフィー症)

【今後の改善点】

- ・新しいボランティアグループの開拓や今後の講座開催や活動実施に向けて内容を検討し、学生の所属するボランティアグループのリーダーや大学の担当者等と日程調整を早期に行うことが大切である。
- ・現在、特定の市社会福祉協議会ボランティア活動センターの登録ボランティアの利用が主であるが、市や県に登録されている出前講座講師の利用など、幅広い分野の学習を行えるよう検討していく。
- ・重症化、高齢化に合わせた学習内容や方法の検討・工夫を行い、より多くの学級生が学習に参加できるよう取り組んでいく。

3 今後の方向性(2年目の取組予定)

2年目の取組として、協議会の意見を参考に、地域が主体となって若者の自立に向けた取組、障害のある人とない人が共に学習できるプログラムの開発、継続的に進めていくための体制づくりについて、以下のことを重点課題として引き続き検討・協議・実践する。

(1) 公民館等の社会教育施設の活用について

施設の利用、公民館登録のボランティア(点訳・要約筆記・手話)、公民館の活動グループ(民謡、折り紙など)、公民館講座の講師の活用は、どの公民館等の社会教育施設でも実施可能であることが明らかになってきた。

一方で、一般講座として障害のある人とない人が共に学び合える有効なプログラムの開発までには至っていない。連携協議会や運営委員会から出された課題について、公民館関係者を交えて引き続き協議し、一般講座として障害者が参加するためのプログラムの開発について研究していく。

社会学級で実施しているA教養の向上を図るプログラム、B実用的な知識や技能の向上を図るプログラムについては、合理的配慮の提供また福祉関係機関等との連携により、公民館等の一般講座として実施できると考えられる。

そのために、今、何が課題であるかを協議し、その解決策を実践により見いだしていくことが重要な研究の一つである。2年目は、例えば、以下の課題について調査研究・実践による有効なプログラムまた体制づくりを提案し、普及・啓発していく。

(施設)

- ・障害者が気軽に集える場(空間)をどうつくるか

(人的支援)

- ・手話通訳・要約筆記等のボランティアの人材確保
- ・手話通訳、要約筆記の派遣への経費確保

(その他の課題)

- ・ 障害者についての理解促進
- ・ 合理的配慮の在り方の研修
- ・ 福祉の専門家、社会福祉協議会、福祉事業所等が公民館運営に参画する体制づくり

(若者世代の参加促進に向けたプログラムの開発)

- ・ 若者が気軽に集える場の創出
 - ※若者が社会に出るときに身につけるスキルや気軽に相談ができるといった「サロンの場」
 - ※仕事や生活の不安や悩みを相談できる「カフェ」のような場

(2) 特別支援学校との連携について

連携協議会では、特別支援学校との連携の必要性は確認したものの、プログラムの開発や体制づくりについては、今後の検討課題として引き続き協議し、モデル化に向けた取組を進めていく。

(主な検討内容)

- ・ 特別支援学校生徒の保護者の意識調査（卒業の学びの場について）の実施。
- ・ 特別支援学校の生徒・保護者への社会学級の周知・啓発
- ・ 特別支援学校の生徒と社会教育学級生と一緒に学ぶ場づくり
- ・ 特別支援学校や特別支援学級在籍の子どもたちが公民館等を集い、世代を超えて学ぶ場づくり

※(事例)

- ・ 『防災』をテーマに共に学ぶ機会。
- ・ 誰もが住みやすい地域の活性化に向けて、一緒に企画立案していくプログラム開発。

(3) 関係機関や団体等との新たな連携体制の構築

これまで連携の機会が少なかった企業、大学、社会福祉法人等との連携により、就労、社会貢献などについて新たな学びの場づくりに向け取組を進めていく。

例えば、障害者向け就労支援事業や子どもの可能性を広げる教育事業を展開する企業等と連携し、雇用や社会貢献について地域レベルから考え、地域における福祉・企業や大学・当事者のつながりを築くための研修(フォーラム)の開催など。

また、本事業以外の障害種別の団体と連携を図り、幅広い視点で本事業を推進していくため、兵庫県社会福祉協議会からも兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会に参画を依頼することとしている。

学級の概要

学級・教室名	阪神青い鳥学級南支部尼崎教室			
開設場所	尼崎市立立花公民館 〒660-0002 尼崎市塚口町3丁目39番7号		参加者数	
			学級生	31名
			ボランティア	7名
			その他	15名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	○
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	
	コーディネーターの活用		その他	
連携している主な団体	尼崎市・西宮市・芦屋市の視覚障害者福祉協会・尼崎市社会福祉協議会（ボランティアセンター）立花公民館登録グループ「点訳つくしんぼ」・視障介助ボランティアグループ「友杖」・県教委阪神教育事務所・尼崎市・西宮市・芦屋市の公民館社会教育課職員			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	第1回 9月12日 開講式『教養講座』唄う民謡教室・折り紙教室（実技・実習） 第2回 10月22日 『教養講座』生きる喜び、そして豊かな老いへ（講演音声映像入り・演奏） 第3回 11月21日 『教養講座』尼信会館他（歴史資料館の施設見学）・城と城跡（講演） 第4回 12月12日 『教養講座』名曲との出会いと楽しさ（音楽鑑賞と合唱）
②実施体制	事業実施にあたり、運営委員等と事前の打ち合わせを行って企画し、連携を深め実施した。 参加者の希望により、募集から開講式・4回開催の学習内容・閉講式・運営委員会まで全て点字点訳文を作成した。特に、施設見学における会場移動は、参加者の安全を確保するため、事前に移動経路の下見を行い当日は、職員の応援態勢をとり運営委員・介助ボランティアとの連携を強化した。
③活動の効果等	第1回講座（実技・実習）呼吸や発声及び手指を動かすことによって健康や作品の創造性を豊かにする 第2回講座（講話と演奏）発達障害のある青年たちとの音楽活動の軌跡から障害を乗り越え共生の喜びを学ぶ。 第3回講座（施設見学・講話）民間施設の歴史文化資料の学習と尼崎城の隣接施設での講話により郷土愛の醸成 第4回講座（音楽鑑賞）音楽を聴き、合唱することで、楽しさを共有し感性を豊かにする。参加者の意欲の向上と共に生涯を通じて様々なことを学び続け、挑戦する姿勢を築くことにつながっている。

取組の様子



折り紙教室（9月）



施設見学 尼崎信用金庫尼信会館（11月）

学級の概要

学級・教室名	阪神青い鳥学級北支部三田教室		
開設場所	三田市総合福祉保健センター 有馬富士自然学習センター	参加者数	
		学級生	147名
		ボランティア	126名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施
	コーディネーターの活用		その他
連携している 主な団体	公民館・介助・音訳・点訳ボランティア		

効果的なプログラム

①プログラムの概要	10月19日（金）午前、歴史講座・フルート演奏 午後、健康体操 11月6日（金）午前、自然環境講座 午後、クラフト 1月18日（金）午前、音楽鑑賞 午後、教養講座（福祉落語） 効果的な学習プログラムを行った。
②実施体制	外出介助ボランティア団体、音訳ボランティア団体、点訳ボランティア団体等に協力 学習内容を活かした講師を依頼
③活動の効果等	幅広い教養や知識・技能を習得するとともに交流の場を通じて理解を深めた。

取組の様子



歴史講座の実施（10月）



自然環境、キッピーフレンズとの連帯（11月）

学級の概要

学級・教室名	平成 30 年度播磨東青い鳥学級・明石教室			
開設場所	ウィズあかし（明石市生涯学習センター） 明石市立天文科学館	参加者数		
		学 級 生	40名	
		ボランティア	14名	
		そ の 他	36名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	明石市社会福祉協議会・明石点訳グループ・ボランティアサークル「とも杖」 市内高等学校ボランティア部			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>「全盲の高校生ミュージシャン・かしわもちかずとライブ」「防災をテーマにした講義とワークショップ」 高校生が演奏する音楽を鑑賞し一緒に歌うこと、高校生と防災というテーマについてワークショップを実施することで異なる世代間の交流を体験した。</p> <p>「明石市立天文科学館体験」 点図や惑星模型を使用して触れる学習を行った。子午線上で正午の時報を聞く体験も実施した。</p> <p>「コミュニケーション能力向上講座」 明石出身の落語家からコミュニケーションを取るコツを、言葉遊びなどを交えながら楽しく学ぶ機会を提供した。</p>
②実施体制	<p>視覚障害者福祉協会の役員と協議を重ね、4日間のカリキュラムを策定した。参加者の安全を確保するため、会場誘導のために、ボランティアと市職員を配置した。また、全ての日程で看護師を配置し安全管理の徹底を図った。市社会福祉協議会と連携することで、市内高等学校ボランティア部や点訳グループ等ともつながりを持つことができ協力を得ることができた。</p> <p>台風の接近に伴い、8月24日の事業を中止したが、その際の連絡については各視覚障害者福祉協会の協力も得て全ての参加者に事前の連絡を行うことができた。</p>
③活動の効果等	<p>様々な内容の講座を定期的実施することで、幅広い知識を得ることができていると考えられる。また、播磨東地域の三市二町から参加者を募っていることで、広域での視覚障害者同士の貴重な交流の場となっている。参加者からは「青い鳥学級には長く参加しているが、視覚障害者のために大変貢献のある学級で有り、私個人も青い鳥学級に救われた一人です。これからも積極的にPRして、視覚障害者が育つ学級に育てていただければありがたい。」とのご意見をいただいている。</p>

取組の様子



全盲の高校生ミュージシャンかしわもちかずとライブ（8月）



明石市立天文科学館体験（9月）

学級の概要

学級・教室名	播磨東青い鳥学級北支部西脇教室			
開設場所	西脇市総合福祉センター 萩ヶ瀬会館		参加者数（2回のべ人数）	
			学 級 生	51名
			ボランティア	58名
		そ の 他	21名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習		特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	○
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	西脇市社会福祉協議会、西脇市手引きボランティアグループ、 朗読ボランティア「カナリア友の会」、西脇点訳友の会			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>第1回教室（平成30年11月9日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前の部「マンドリン・ギターの調べ」（一般教養・体験学習） マンドリングループによる演奏、学級生にマンドリンに触れてもらう体験を行った。 ・午後の部「楽しく心と体を動かそう」（体験学習） 健康体操、グループに分かれてのゲーム、朗読を聞くことにより、心と体両方に効果のある学習を行った。 <p>第2回教室（平成31年2月15日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前の部「落語鑑賞」（一般教養） アマチュア落語家による、落語の披露、学級生との掛け合いなど会場が一体となった雰囲気づくりを行った。 ・午後の部「和楽器に親しむ」（一般教養・体験学習） 和楽器奏者による尺八、三味線、琴による演奏のほかに、学級生に琴を弾いてもらう体験を行った。
②実施体制	<p>各地区による運営委員、担当市ボランティア、事務局担当で企画と運営を行っている。教室開催時には、担当市ボランティアが会場運営、手引き介助など運営スタッフとして積極的に協力している。</p> <p>社会福祉協議会と連携し手引き講習を行うなど、安全対策を行った。</p>
③活動の効果等	<p>毎年、この教室を楽しみにしている学級生が多く、学級生が参加してよかったと思えるプログラム編成を行うように努めている。</p> <p>今回は、学級生に体験していただくプログラムを多く設定し、自主的に動いていただき新たな発見につながることを目的とした。実際、学級生の反応も良く、楽しい時間を過ごすことができたと感じをいただいた。</p> <p>学級生同士の交流、学びの場の提供を行うことにより継続して参加していただく環境づくりを行うことができた。</p>

取組の様子



第1回教室の様子（11月）



第2回教室の様子（2月）

学級の概要

学級・教室名	播磨西青い鳥学級（姫路教室）		
開設場所	姫路市民会館 （姫路市総社本町 112 番地）	参加者数	
		学 級 生	54名
		ボランティア	11名
		そ の 他	88名
主な取組	多様な者との交流や共同学習		特別支援学校等との連携
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施
	コーディネーターの活用		その他
連携している 主な団体	姫路市視覚障害者福祉協会、姫路市身体障害者福祉協会、点訳サークルふれあい		

効果的なプログラム

①プログラムの概要	福祉講座、生活講座、教養講座、防災講座、古典講座、と年5回の講座を計画し、うち4回を実施した。（生活講座は台風のため中止） 社会人としての幅広い教養や実用的な知識の習得、受講生同士の交流を目的としている。
②実施体制	事務局、講師、ボランティアでプログラム企画と運営を行っている。毎年受講生にアンケートを実施し、その希望に沿った内容となるよう運営委員会でプログラムを協議している。また、運営委員は姫路市視覚障害者福祉協会に所属しており、自身も視覚障害のある受講生であるため、講座に関して、当事者の意見を効果的に反映させることが出来ている。
③活動の効果等	多種多様な学習内容の受講により、視覚障害者が社会人としての幅広い教養や実用的な知識を習得することが出来た。また、姫路市の広報誌や新聞記事において受講生募集について周知したことによって、新たな受講生を迎えることができ、受講生の交流の輪を広げることができた。また、開講式、閉講式において、受講生の思いを受講生自身のことばで述べることにより、受講生が自主的に活動しているという意識を高めることができた。

取組の様子



開講式で学習への思いを述べる受講生（7月）



教養講座で姫路城の廃瓦に触れる体験（9月）

学級の概要

学級・教室名	播磨西青い鳥学級 相生教室			
開設場所	相生市文化会館 扶桑電通なぎさホール（中ホール）	参加者数		
		学 級 生	32名	
		ボランティア	32名	
		そ の 他	0名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習		特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	相生市社会福祉協議会 相生ボランティア協会 点灯会			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>「悪徳商法 だまされないために」 暮らしのクリエイター（消費生活相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 悪徳商法や詐欺などに騙されないために、実例をもとに講演をしていただいたり、学級生自身がこれまでに経験したことをグループで話し合ったりして、騙されないための方法を学んだり考えたりした。 <p>「神戸どうぶつ王国」学外研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 馬やラクダへの乗馬体験、ヒツジやウサギとのふれあい体験、犬や鳥のショーの観覧等の体験を行った。 <p>「みんなに伝えたい ～学級生からの話～」</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級生3名が講師として自らの経験や体験談を語っていただいた。
②実施体制	事務局担当者、他市町事務局、ボランティア、学級生代表等でプログラムの企画を行っている。講師や研修場所（学外研修含む）と連携を図りながら、参加者のニーズに応じた活動となるように事前打合せや連絡を密に行った。
③活動の効果等	<p>学外研修では、「神戸どうぶつ王国」との打合せを密に行い、「乗馬は怖いけれど、触ってみたい。」という学級生の声を受け、特別に「ふれあいタイム」を設けていただき、学級生にも好評をいただいた。</p> <p>学級生3名を講師として、それぞれの方がこれまでに経験してこられたことをもとに、講義をしていただいたりして、学級生の心に残る講座となった。</p>

取組の様子



学外研修「神戸どうぶつ王国」でのふれあい体験の実施（10月）



学級生講師による講演（11月）

学級の概要

学級・教室名	但馬青い鳥学級			
開設場所	豊岡市役所		参加者数	
			学 級 生	7名
			ボランティア	8名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	豊岡市			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>【課外学習】</p> <p>学級生全員がバスで移動をし、頻繁には訪れることのない場所で新しい知識を得るとともに、ボランティアを含めた参加者同士で交流をした。</p> <p>【楽しく音楽会、落語鑑賞会、そば打ち体験】</p> <p>地元で活躍しておられる方を講師に招き、音楽や落語の鑑賞をした。また、そば打ち体験をしながら、参加者同士や地元の講師との交流を図った。</p>
②実施体制	運営委員会が中心となりプログラムの企画や運営を行った。昨年度の学級生から好評だった事業を取り入れる等、ニーズに合わせた活動を実施した。
③活動の効果等	<p>学級生が高齢の障害者であるため、引きこもりがちになる。しかし、本学級は外に出る機会を提供し、仲間との交流や新たな知識を得られる機会になっている。そのため、毎回の講座を楽しみにしている学級生が多い。</p> <p>年間を通じて学習だけでなく、外出の機会ともなっているため、心身の健康づくりにつながっている。</p>

取組の様子



「楽しく音楽会」の実施（9月）



「落語鑑賞会」の実施（10月）

学級の概要

学級・教室名	丹波青い鳥学級			
開設場所	丹波市立氷上住民センターほか	参加者数		
		学 級 生	24名	
		ボランティア	2名	
		そ の 他	21名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	○
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	○
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用	○	その他	市内外における館外研修
連携している 主な団体	身体障害者福祉協議会、社会福祉協議会、市の福祉部			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	歴史講座や音楽講座などの教養講座や、ニュースポーツによる交流講座、パン作りや寄せ植えなどの体験講座、市内外での現地研修など、年間5回10講座を実施している。
②実施体制	学級生の意見をもとに、参加者のニーズに沿ったプログラムを企画し、講師、ボランティア、事務局担当で運営を行った。市の福祉部と連携して、より多くの対象者への事業周知に努めた。身体障害者福祉協議会や社会福祉協議会との意見交換により、安全で効果的な学級運営について配慮した。
③活動の効果等	様々な教養講座や体験講座を通じて、人との交流を楽しみ、一人ではできないような経験を積むことが出来た。またそれにより、「次は〇〇がしてみたい」「△△へ行ってみたい」といった意欲も高まった。同じ障がいを持つ仲間が、様々なことに挑戦していることを知り、刺激を受けている方もおられた。

取組の様子



小学生との交流（10月）



健康体操教室の実施（11月）

学級の概要

学級・教室名	淡路青い鳥学級			
開設場所	洲本市役所 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号		参加者数	
			学級生	20名
			ボランティア	21名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	朗読ボランティアグループ			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	音楽講座：音楽療法 先生の伴奏に合わせて歌を歌いながら、楽器や足踏みでリズムを取り、頭と体で音楽を楽しんだ。
②実施体制	前年の全講座終了後に行う反省会にて、希望があった内容を実施した。 講座運営については、朗読ボランティアも講座に参加しながら、和やかな雰囲気を作り出していた。
③活動の効果等	普段、学級生が体験できないことを内容に盛り込み、学級生の貴重な学びの場となっている。学級生と朗読ボランティア、また学級生どうしの交流の場としても有効な活動である。

取組の様子



健康講座：ウォーキングの様子（9月）



音楽講座：音楽療法の様子（11月）

学級の概要

学級・教室名	阪神くすのき学級			
開設場所	尼崎市立大庄公民館		参加者数	
			学級生	20名
			ボランティア	1名
			その他	0名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	○
	外部講師の招聘		一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用	○	その他	
連携している主な団体	尼崎市聴力障害者福祉協会、尼崎市聴力障害者福祉協会通訳者派遣センター			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	「尼崎市臨海部への一日バスツアー」 尼ロック、太陽光発電施設、スポーツの森、尼崎中央緑地
②実施体制	事務局担当者が、講師、ボランティア等と連絡、調整を図り事業を実施している。 各関係団体と連携を図りながら、参加者のニーズに応じた活動を行った。
③活動の効果等	新しい仲間との出会いだけでなく、貴重な学びの場となっている。また、参加者の主体的な参加は、学びの意欲の向上と共に生涯を通じて様々なことを学び続け、挑戦し続ける姿勢を築くことにつながっている。

取組の様子



尼崎の森中央緑地 あなの花野植栽体験



エコひょうご太陽光発電見学

学級の概要

学級・教室名	播磨東くすの木学級多可教室			
開設場所	加美コミュニティプラザ 八千代コミュニティプラザ 杉原紙研究所	参加者数		
		学 級 生	19名	
		ボランティア	34名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習		特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	多可消防署、多可町スポーツ推進委員会、手話サークル、要約筆記サークル、 多可町社会福祉協議会			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>「防災講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活における 119 番通報の仕方や災害時体験ための講演や天ぷら油火災の消火体験等。 <p>ニュースポーツ「囲碁ボール」</p> <p>「杉原紙の紙漉き体験」</p> <ul style="list-style-type: none"> 多可町ふるさと〇×クイズで交流。
②実施体制	<p>学級生、ボランティア団体等アンケート調査をもとに、事務局担当者、ボランティア関係者で企画立案し、運営委員会で決定している。</p> <p>講座確定後は、講師と内容、進め方等運営について調整し決定。役割分担、タイムスケジュール等詳細については、社会福祉協議会を含めたスタッフ会議で決定。</p>
③活動の効果等	<p>学級生と、ボランティア等が一堂に会して学び、交流を図れる貴重な機会、アンケート結果を見ても、学ぶなかで交流ができたことを喜ぶ内容が数多くあった。</p> <p>体験型の講座が中心となっており、学級生はボランティアの支援もあるなか自ら取り組み学んでいる。</p>

取組の様子



多可消防署との連携（11月）



杉原紙の紙漉き体験（1月）

学級の概要

学級・教室名	くすの木学級神崎教室			
開設場所	市川町公民館	参加者数		
		学 級 生	19名	
		ボランティア	38名	
		そ の 他	8名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	○
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	中播磨手話サークル連絡会、要約筆記㊦			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	7月（工作教室、救急講習） 8月（お菓子づくり） 9月（そうめんの里の見学） 10月（ふれあい交流グラウンドゴルフ）
②実施体制	市川町教育委員会の職員による実施だけでなく、中播消防署員やたつの市在住の外部講師、社会見学では揖保乃糸そうめんの里の職員による施設案内による実施を行い、地元のグラウンドゴルフクラブとの交流も深められた。
③活動の効果等	いずれも日曜日に実施し、7月8日（工作教室、救急講習）では学級生12名、ボランティア19名の参加のもと、昨年度のアンケートに基づいた内容で作品完成の喜びを感じることができた。また、救急講習では、学級生が質問を積極的に行う時間も十分に設けられたので周知・学習できた。8月19日（お菓子づくり）では学級生13名、ボランティア20名の参加。9月（そうめんの里の見学）は、学級生14名、ボランティア19名の参加で、午後のプログラムは悪天候により中止にしたもののゆったりとした時間を過ごせた。10月（ふれあい交流グラウンドゴルフ）では学級生13名、ボランティア16名、地元スポーツクラブから18名が参加し、健常者との交流を深めることができた。

取組の様子



救急講習の実施（7月）



地元スポーツクラブとの連携（10月）

学級の概要

学級・教室名	播磨西くすの木学級たつの教室			
開設場所	たつの市立小宅公民館 うすくち龍野醤油資料館 揖保乃糸資料館「そうめんの里」 オータムフェスティバル in 龍野		参加者数	
			学 級 生	26名
			ボランティア	9名
			そ の 他	4名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	○
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用	○	その他	障害者福祉担当部署との連携
連携している 主な団体	教育委員会（たつの市、相生市、赤穂市、太子町、上郡町）・たつの市健康福祉部・ たつの市社会福祉協議会・龍野ろうあ協会			

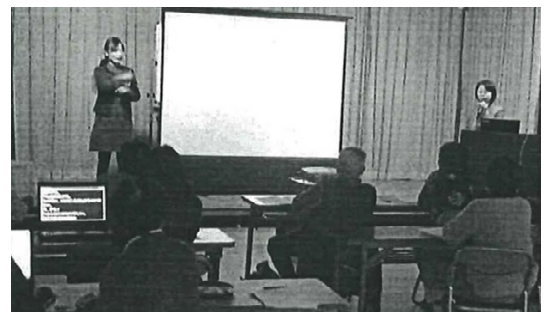
効果的なプログラム

①プログラムの概要	健康講座：トランポリン等を活用した全身運動等 教養講座：地場産業の天然皮革での干支の猪作り ふるさと歴史探訪：地場産業施設見学体験、オータムフェスティバル in 龍野散策 教養講座：茶道教室、健康講座：市民病院職員による健康に関する講話等
②実施体制	社会福祉協議会のコーディネーターを通じて龍野ろうあ協会に意見や希望のとりまとめ及びボランティア等の参加要請を依頼した。障害者福祉担当部署とも連携し学級生を増やす取組をしている。社会福祉協議会や公民館と連携を図りながら、参加者のニーズに応じた活動を行った。
③活動の効果等	健康福祉部（障害者担当部署）との連携により昨年度6名だった参加者が19名に増加した。また、受講対象者に関係支援者（家族、ボランティア等）を追加したことも好評だった。「ふるさと歴史探訪」で外出の楽しさやそのための仲間づくりの喜びを感じていただくことができた。その他、ニーズに応じた多様な講座を実施することで参加者の主体的な学びと充実感の獲得を実現することができた。

取組の様子



ふるさと歴史探訪実施（11月）



手話通訳・要約筆記派遣コーディネーターとの連携

学級の概要

学級・教室名	但馬くすの木学級		
開設場所	たじま聴覚障害者センター	参加者数	
		学 級 生	38名
		ボランティア	20名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施
	コーディネーターの活用	○	その他
連携している 主な団体	但馬地域各手話サークル・行政機関		

効果的なプログラム

①プログラムの 概要	<p>【第1回講座】（ニュースポーツ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、体力に関係なく参加者が楽しめるニュースポーツを実施した。ルールを工夫することにより、スポーツが苦手な学級生も楽しみ、ボランティアとの交流も深まっている。 <p>【第2回講座】（社会見学）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級生の要望を踏まえ社会見学を実施した。参加者にとっては交流が深まるとともに、幅広い知識が得られる貴重な学習の場となった。 <p>【第3回講座】（調理実習）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級生のニーズが高い調理実習を行った。栄養バランスを考えるとともに、日常的に作れるメニューを工夫し、実施した。
②実施体制	運営委員会、連携協議会が中心となるとともに、事務局と連携を密にしながら事業の企画、運営を行う。学級生の意見を積極的に取り入れ、活動の充実を図る。
③活動の効果等	学級生の高齢化やニーズを踏まえ、ニュースポーツによる健康づくりと調理実習は、例年の一般教養講座として継続して実施している。そのため、今年度も抵抗感なく体を動かしたり、家庭料理のバリエーションが増えたりしている。秋に実施した社会見学では、学級生とボランティアとの交流の深まりが、活動の効果として挙げられる。

取組の様子



第1回ニュースポーツの実施（7月）



豊岡ろうあ協会、地域手話サークルとの連携（7月）

学級の概要

学級・教室名	丹波くすの木学級			
開設場所	篠山市四季の森生涯学習センター	参加者数		
		学 級 生	18名	
		ボランティア	55名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習		特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	篠山市身体障がい者福祉協議会、丹波市手話サークル連絡会 篠山市登録手話通訳者、篠山市要約筆記サークル			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>料理講座やものづくり講座、管外研修など、学級生の希望に沿って講座の計画を行い、4回講座を開催した。</p> <p>普段の生活の中で活かせる内容を多く取り入れた講座となった。</p>
②実施体制	<p>運営委員会での話し合いで学級生の希望する活動を計画した。活動に際して、要約筆記ボランティアの実施のために必要なスクリーンなどの準備物の確認をおこない、手話通訳者の手配について、各ボランティア団体との調整を行った。</p> <p>地元の手話サークルなど普段から障害者と一緒に活動している団体との連携・協力は不可欠である。</p>
③活動の効果等	<p>料理講座やものづくり講座といった、体験や自分で作ったものを残せて使えるといった嬉しさを共有し合えた。家にもち帰って使える。作り方を覚えれば周りの人に教え、自分で作ることができる。</p> <p>自治体の範囲を超えて、参加者同士のつながりづくりができ、学級生同士共感を得ながら活動ができていたこと。</p>

取組の様子



ものづくり講座の実施（1月）



外部講師の招聘（12月）

学級の概要

学級・教室名	淡路くすの木学級			
開設場所	〒656-2292 淡路市生穂新島8番地 淡路市役所	参加者数		
		学級生	29名	
		ボランティア	38名	
		その他	4名	
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘	○	一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	○ (反省会)
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	手話サークルあわじ・津名・三原、淡路OHPの会、淡路聴力障害者協会			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	<p>「グラウンドゴルフ」(10月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内のグラウンドゴルフ協会の方と一緒に交流しながらグラウンドゴルフを行った。 <p>「外国の料理作り」(1月27日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ペルー出身の講師を招いて、ペルー料理作りにチャレンジした。
②実施体制	<p>プログラム企画と運営は基本的に事務局で行っている。ボランティアサークルに手話通訳と要約筆記活動内容を依頼して実施している。昨年度の反省会での意見等を踏まえた上で講座の内容を決定するなど、参加者のニーズに応じた活動を行った。</p>
③活動の効果等	<p>普段交流することのない、講師と一緒に活動することで、地域の人々と交流するきっかけとなり、触れたことのない異文化の料理を作ることで、日常生活のレパートリーの増加にもつながった。また、講師のろう者に対する理解も深められた。</p>

取組の様子



グラウンドゴルフ (10月)



外国の料理作り (1月)

学級の概要

学級・教室名	たけのこ学級 特別講座「ミニ夏祭りと民謡の演奏」			
開設場所	兵庫中央病院 療育訓練棟及び病室		参加者数	
			学 級 生	66名
			ボランティア	11名
主な取組	多様な者との交流や共同学習	○	特別支援学校等との連携	
	学級生の意見の反映	○	公民館との連携	
	外部講師の招聘		一般の公民館講座の活用	
	ボランティアスタッフの活用	○	講座後にアンケートを実施	
	コーディネーターの活用		その他	
連携している 主な団体	社会福祉協議会、大学（実習生）			

効果的なプログラム

①プログラムの概要	11 講座を各3～4回、継続して実施している。年2回特別講座として、様々な講座を実施、今年度は初めての取り組みでボランティアグループによる「民謡の演奏会」と同時に「ミニ夏祭り」を実施した。
②実施体制	社会福祉協議会登録のボランティアグループ(子供会員あり)と調整し、小・中学生が参加できるように日程調整した。夏祭りのゲーム内容や実施方法を学級生と事務局担当者でともに企画、準備した。当日の各ゲームコーナーでのルール説明や点数付けなどを学級生が担当し小・中学生と交流を図った。その後民謡の演奏を聴かせていただく。準備段階では実習生(大学生)と学級生と一緒に製作した。また、病室での参加の方には実習生がゲームを縮小したのを持って訪室し一緒に楽しむことが出来た。
③活動の効果等	小・中学生との交流は初めての経験であったが、楽しんでもらえるように学級生が協力して企画や準備をされていた。いつもはボランティアグループから何かをして頂くという形での取り組みが多いので自分たちが子供たちのために企画・準備・説明等行うことで積極的に取り組めたと思う。実習生との交流も多くの学級生が参加された。

取組の様子



実習生との準備活動（7月）



小・中学生との交流（8月）

兵庫県身体障害者社会学級事業に係る調査

1 趣 旨

事業実施に当たり、連携協議会等において客観的なエビデンスに基づく成果・効果の分析を行い、持続可能な体制を構築するための研究を行うため、実施市町の身体障害者社会学級等を対象に調査を実施します。(調査用紙と聞き取りによる回答)

2 実施対象

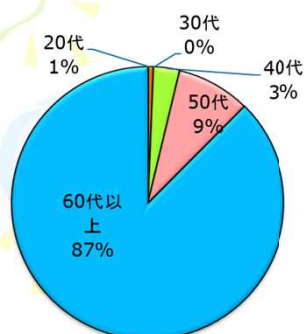
全教室17学級の運営委員長及び学級生、ボランティアの意見を取りまとめ、事務局担当者が回答

3 調査内容

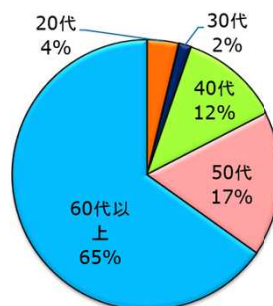
- (1)受講者・支援者の世代
- (2)教室募集の方法
- (3)講座を実施するための工夫点
- (4)事業を実施して、よかったことや困っていること、もっとこうしたいと思われること

受講者の世代

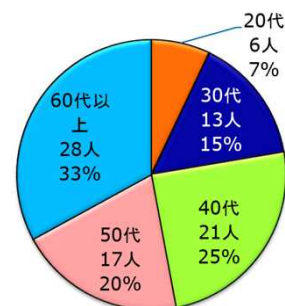
【青い鳥学級】



【くすの木学級】



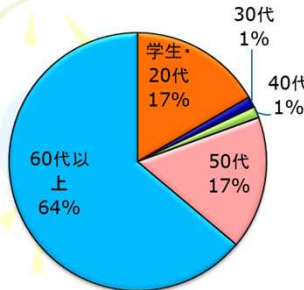
【たけのこ学級】



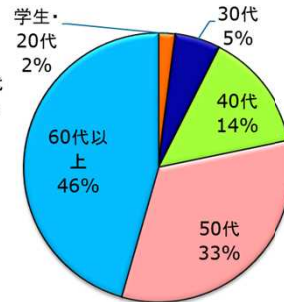
- ・受講生同士の再開の場となっており、学ぶ楽しさを共有できる場になっている。
- ・受講生が高齢化・固定化し、減少傾向にある。

支援者の世代

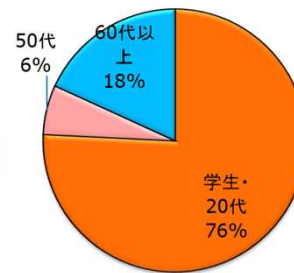
【青い鳥学級】



【くすの木学級】



【たけのこ学級】



- ・受講生と一緒に毎年参加の支援者が多い。
- ・支援者同士の学びの場となっている。
- ・大学、実習生への働きかけにより学生の支援者が多い。

(たけのこ学級)

効果的だと考えられる募集方法について

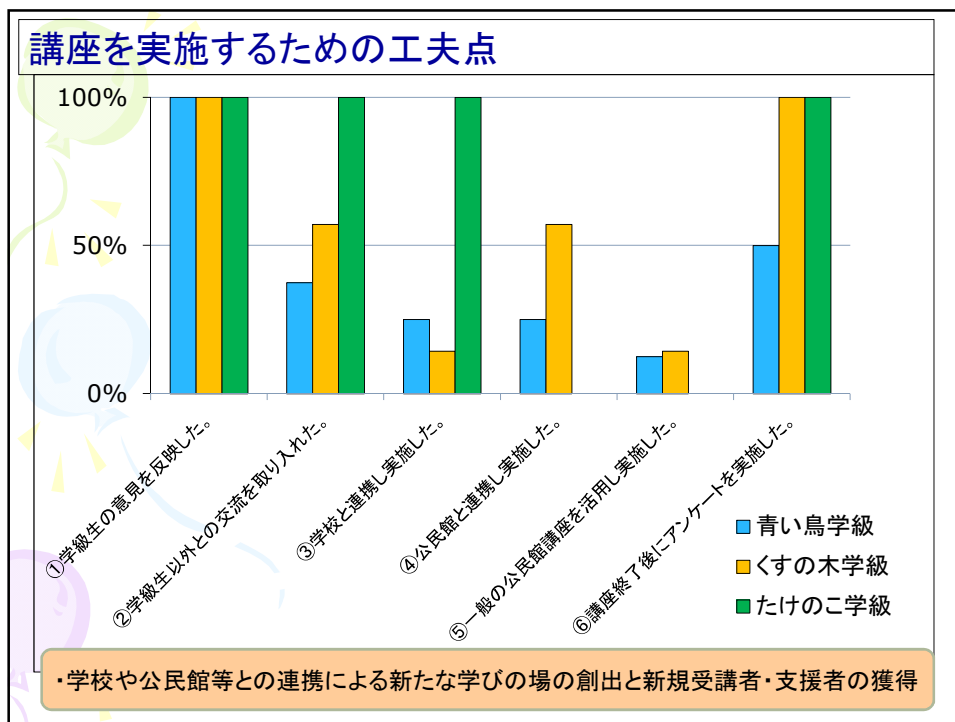
【受講者】

- ・市町、事務局間での連携強化
- ・福祉部局との連携
- ・社会福祉協議会、ボランティア団体との連携
- ・点字による詳しい案内など、分かりやすい資料による募集

【ボランティア等】

- ・福祉部局、社会福祉協議会との連携
- ・公民館で活動しているグループ、講座を通じての協力依頼
- ・社会福祉協議会を通じた高等学校ボランティア部等への案内

- ・福祉部局、社会福祉協議会との連携の重要性
- ・公民館の活動グループの参画を呼び掛ける募集方法



ボランティアの活用や運営協力団体等との連携

- ・公民館の点訳グループと例年の信頼関係をもとに連携し依頼
- ・手話通訳、要約筆記は社会福祉協議会と連携し依頼
- ・受講者の同行援護については、直接受講生から依頼
- ・運営アシスタントについて、市身体障害者福祉協会に依頼し、受付業務等の運営補助
- ・高校との連携
 - 高校生との「防災」をテーマにしたワークショップ
 - 事務局担当が各学校に赴き担当教諭に事業と依頼内容についての説明
 - (受講生とともに身近な防災についてグループごとに話し合い、高校生がまとめて発表)

事業を実施して、よかったことや困っていること、もっとこうしたいと思われること

(よかったこと)

- ・受講生同士の再会の場所になったり、刺激のある経験や体験学習をしたりする中で、受講生もボランティアも自然と笑顔があふれていたのが良かった。
- ・交流の場として大変喜んでいただいた。
- ・受講生とボランティアや講師との貴重なふれ合いの場となっており、受講生も楽しみに講座を受講している。
- ・自治体の範囲を超えて、参加者同士のつながりづくりができたこと。
- ・幅広い学習を行う中で、学級生、ボランティア、地域の人等の様々な人と交流を図りながら学習をすることができた。

事業を実施して、よかったことや困っていること、もっとこうしたいと思われること

(困っていること)

- ・学生の高年齢化と固定化が進み、学級生数も減っている。
- ・若年層の参加が少ない。
- ・新規の学級生の申込みが無い状況である。
- ・いかに学級生を増やしていくかが近々の課題である。
- ・講座内容のマンネリ化がみられる。
- ・年々高齢になる受講生で、プログラム内容に制限があることと、新しい受講生がなかなかいない。
- ・他の行事と重なり実施日の確保が難しい。

事業を実施して、よかったことや困っていること、もっとこうしたいと思われること

(こうしたいと思うこと)

- ・若い年齢の方を学級生として引き入れたい。
- ・例年開催している定番の講座だけでなく、新たなプログラムを求められている。
- ・障害のある方とボランティアが自主的に自分たちの事業として考えられるような仕組みづくり
- ・ボランティア団体や社会福祉関係団体との連携を深めることで学級生も安心して参加でき、参加者数の増加にもつながるのではないかと考える。

平成30年度身体障害者社会学級事業の実施に係る調査について

市町名	
-----	--

学級名	
-----	--

回答者	所属		連絡先	
	氏名		メールアドレス	

1 実施時期について

月 日	～	月 日	講座の概要
	実施日	参加者数	【例】 【教養講座】 ○○について（講演）
第1回	月 日		
第2回	月 日		
第3回	月 日		
第4回	月 日		

2 受講者・支援者について

受講者数					
(内訳)	20代	30代	40代	50代	60代以上

※わかる範囲でご記入ください。

ボランティア・介助者数					
(内訳)	学生・20代	30代	40代	50代	60代以上
介助内容 <small>該当するものに○を記入(複数可)</small>	点字	手話通訳	要約筆記	移動補助	その他

3 募集方法について

本年度の募集方法について、具体的にご記入ください。

受講者	
ボランティア等	

効果的であると考えられる募集方法をご記入ください。

受講者	
ボランティア等	

4 効果的な学習プログラムについて

(1) 講座を開設するにあたり、該当するものに○をご記入ください。(複数回答可)

	回答	方法等具体的にご記入ください。
①学級生の意見を反映した。		
②学級生以外との交流を取り入れた。		
③学校と連携し実施した。		
④公民館と連携し実施した。		
⑤一般の公民館講座を活用し実施した。		
⑥講座終了後にアンケートを実施した。		

※⑤については、公民館講座の講師や受講生を講師に招いた場合も○をご記入ください。

(2) ボランティアの活用や運営協力団体(サークル等を含む)等とどのように連携したかについて具体的にご記入ください。

--

(3) 事業を実施し、良かったことや、困っていること、もっとこうしたいと思われることをご記入ください。

--

5 連携協議会における議題等について

連携協議会における議題等、また「どのような者・団体と連携すると効果的な実施体制・連携が得られるか」、また今後の運営体制の整備について協議したこと等、具体的にご記入ください。

--

6 担当者(コーディネーター)について

担当者(コーディネーター)として学級運営に係る本年度の役割や今後求められる役割やスキルをご記入ください。

--

7 経費について

当初予算額	
執行見込額	

※執行見込額が当初予算額と変更がある場合には、その理由を具体的にご記入ください。

--

○ 兵庫県身体障害者社会学級事業連携協議会 協議内容(議事録)

1 事業の取組について

- ・ 県の視覚障害者福祉協会では、昔と違って、弱視の人は一般の学校に行ってしまうケースが増えてきたと把握している。我々の年代は、みな支援学校に行って、生活支援とか点字とかいろいろなことをしながら、資格を取って、いろいろな分野の適したところに就職するということであった。最近、青い鳥学級の受講生も高齢になってきているし、若い人がなかなか来ないため、どうしても高齢者の方をターゲットにする講座になってしまっていて、どうしてもマンネリ化した講座になってしまっている。これからは、ロービジョン、若い弱視の方を取り入れながら是非、青い鳥学級の講座を続けてほしいと思う。

また、この講座を家に引きこもりがちになっている人にも協会から声をかけているがなかなか参加が増えない。今後は健常者の方との交流、公民館の方や老人会、婦人会、また一番身近にある特別支援学校の生徒たちとのふれあいの場が持てる講座を行うという方向を考えていくのもいいのかなと思う。一般の方と一緒に講座を開いていくこともいいのかなと思っている。学級生や協会の方から色々話を聞いてみても、やはり、一般の方と何か工夫して一緒にできないかという意見が多い。

まずは、特別支援学校の生徒さんや学校を卒業された方と一緒に講座が開けることができないかなと思う。

- ・ くすの木学級（聴覚・言語）も高齢化で人数が減ってきている。その原因の一つは教育環境が多様化してきているからと考える。昔は、聴覚障害者は各地の聾学校の教育を受けてきたが、今は普通の一般校に通うことが増えてきている。ただ、一般校の聞こえる子ばかりの中で聞こえない子が成長していくわけで、聴覚障害者の人に出会うことがないまま大人になっていく。大人になり社会参加しても、つながりがないため、聴覚に障害がありながら誰にも相談できないという人たちがだんだん増えてきている。もし、聴覚障害のある人が集まる場所があり、知っていれば、お互い気楽にいろんな悩み事を相談したり、いろいろな話ができたりするという状況が作れると思う。

今の状況は、実際にくすの木学級のような聴覚障害者が集まる機会はあるのに、知らないまま、そこに集まることもなく独りぼっちで生活していくことになっていると思う。くすの木学級という学びの場を知っていて、そこに集うきっかけができればよいと思うので、もっとPRができれば、いろんな面で強化ができると思う。例えばIoTが今、進んでおり、情報発信も速い。そういう情報を速く受け取るために、インターネットを利用するとかしながら、もっとくすの木学級の取組を発信してほしいと思う。

また、県の広報誌などにも、くすの木学級のことを掲載してPRするとかホームページにも掲載するとか情報発信をしてほしい。

- たけのこ学級は、入院されている方が対象となる。進行性筋ジストロフィー症の方も最近是一般校へ行き、若い人の入院が少なく、今、高等部の生徒はいない。今年、近隣の学校の先生がたけのこ学級に理解があつて、交流の機会を持ちましようと言つて来てもらったのと、特別講座で地域の小学生が来てくれたことで新たなプログラムができてよかった。しかし、講師は高齢になってきており、不安な中、今も同じ講師に来てもらっている。学級生も講師も高齢化している状況である。病状が重症化している患者が増え、病室から出られないため、病床へ直接講師に行ってもらつて講座を受けるとか、ウェブカメラを見ながら一緒に部屋を見ていただくなど方法は色々考えているが、希望者が全員一緒にとすることができないので、2時間の講座の時に30分はグループで、後の時間は各部屋を回るという苦労はある。

今後、方法を考えていかないと実施が難しくなっている。たけのこ学級は講座がたくさんあり、症状にあわせて、手がよく動く方はアレンジフラワーを、難しくなってくると音楽講座、栄養講座、パソコンを始めた人はパソコン講座とそれぞれの症状とニーズに合わせて講座を選べるというので皆さん喜んでおられるし、入院して、こういう機会に触れてよかったという声は聞かせてもらっている。
- 公民館では、これまで、行政の縦割りの部分で、これは福祉のするところだということであまり実施していなかったのではないかと思う。公民館の講座にはタイアップした事業はあまりないが、公民館のサークル、点訳サークル、手話サークルは一緒になって参画する方がいる事例もある。ただ、最近、学級が広域化したことによって、遠い町の人にはなかなか参画できない。また、プログラムを検討する際に、公民館職員や専門性を持った職員の配置がないと公民館とタイアップしたプログラムが本当にできるのかという疑問が残るような気がする。利用者からは、実際に公民館を会場として使われる場合もあるが、もう少し回数を増やしてほしいという意見もある。しかし、人材不足、ボランティアとの連携などでこれ以上回数が増やせないというのが現状である。県や国に経費的な面をお願いするとか、事務の分野で人的支援を受け、事業を公民館でするとかというような連携した施策が展開できないかと思う。
- ここ10年で、特別支援教育・学校の在り方が変わってきている。H19年に特殊教育・障害児教育から特別支援教育に転換された。H26年には、障害者の権利に関する条約が批准された。H28年には、障害者差別解消法が施行された。特に視覚・聴覚・肢体不自由のある子どもたちが、特別支援学校以外の学校に在学するということが増えてきている。特別支援学校在籍者は、10年前に比べて1.3倍になっている状況の中で、視覚・肢体不自由のある子どもたちはほぼ横ばいで、聴覚は減少傾向にある。

保護者は卒業後、学びや交流の場がなくなるのではないかと不安を覚えている。卒業後にこうした社会学級があるというのは大きな支えになっていくと思うが、本学級の存在については、周知不足(情報が届いていない)ではないかと思う。知って

いれば、卒業後すぐにはつながっていなくても、しばらくして、もっと学びたい、つながりたいと思ったときに社会学級の存在を思い出して行ってみようと思える。そうした長い目で見たつながりが必要であると思う。例えば、特別支援学校の生徒と社会教育学級生と一緒に学ぶことが学校の中で行えるかどうかとか、特別支援学校や教育委員会レベルで、学級在籍の子どもたちが公民館とかに集まって年齢を超えて学ぶ場が検討できるかどうか、学ぶ場を広げ、周知していくことはできないかを検討する必要がある。そのために、今、受講者の方のニーズがどこにあるのか教えてほしい。それを知ることでより多くの方を呼べるのではないかと思う。

また、今の若い子たちは、「テーマ」に沿った学びに取り組んでいる。例えば、『防災』をテーマに障害のある方とない方が共に学ぶ機会を作っていくことも大事ではないかと思う。

その他、地域の活性化に向けて、障害のある方とない方が一緒に企画立案していくようなことも考えられるのではないか。そうした場を作ることで、子どもや大人を問わず、お互いに知り合うことが多くなると思う。話し合いをしながら、一つのテーマに沿って掘り下げていきながら社会に貢献していくような発信の場をつくっていくことを提案させていただく。

- 県の機関誌でのPRは、年に何回か、例えば、春、秋というように広報課にもっていけば学習プログラムの紹介も可能なので実現させていきたい。また、社会教育課のホームページにも情報を掲載するコーナーを作っていきたい。今の課題は、それぞれの関係者が高齢化している。若者をどうしたらこの講座に呼び込んでくることができるのかを考える必要がある。障害のある子の保護者が卒業後の学習機会に不安をもっている。相談機関あるいは交流したり一緒に学んだり、子どもを理解してくれる場があるのか不安がある。社会学級は「仲間づくり」というのに適した場である。理念なりニーズなりにあわせた形で見直しをかけながら、保護者へのPR、広報に工夫していく必要がある。また、障害のある人とない人との場づくり、交流の場が必要であると思う。

2 効果的な学習のプログラムの開発について

- 青い鳥学級（視覚障害のある方対象）としては、健康、歴史、音楽講座などそれぞれの特徴に合った講座をしている。年々若い人が減っている一方で中途失明の人が増えている。情報が行き届いていないこともある。公民館の力を借りて違った内容でできないかと思う。
- 難しい問題だと思う。以前に比べると行事が増えている。行事との日程調整が難しくなっている。若い人、高齢の人が一緒に集うというのは難しいと思う。例えば、若い人、中年、壮年と3部門に分かれてやってみるのもよいのかなと思う。運営費が減っていることから、開催プログラムにも制限ができてしまう。情報保障の面で

も制限される。運営費削減とプログラムの開発は難しい関係である。

- ・ 入院日数がそれぞれ違うため、パソコン講座では、継続者と初心者など内容を変えて講座をしてもらうのも一苦勞である。学級生の中で講座の経験者が初心者に講座を伝えるということもできるのではないかと話をしている。
- ・ そういった、既に学んだ人が教える「相互学習」も大切な視点である。
- ・ 公民館に集う人も高齢化している。若者が集まる特効薬があれば教えてほしい。ただ、ダンスを取り入れた講座は若者が集まっている。また、企業やNPOとコラボしたプログラムを検討してもよいのではないかと。就労に関する課題など、学習者のニーズと企業のニーズをマッチングさせたような講座はできないか。結果、予算面でも補い合えるのではないかと思う。また、交流を好まない人も増えている。例えばeスポーツを取り入れるなど、新たな講座を組んでもよいかと思う。公民館の一般講座の参加対象者は、限定はしていないが、手話通訳であったり、要約筆記であったりと対応に向けた諸問題もあり、その辺をクリアするような体制を取っていかねばならないと思っている。
- ・ 若年層、中年層、壮年層の3部門で進める話しや企業のコラボもあったが、例えば大学との連携も一つの方策。ボランティアを学生から協力を得るのもよい。
- ・ 国の事業を活用した地域と学校との連携事業がある。例えば、放課後子ども教室の場に視覚障害者福祉協会の会長や聴覚障害者協会の理事長が行かれて、人生経験などの話を聞かせていただく「サロンの場」を作ってみてもいいのではないかと。また、若者が社会に出るときに身につけるスキルや気軽に相談ができるといったサロンの場も必要ではないかと思う。あるいは、雇用対策が進む中、仕事や生活の不安や悩みを相談できる「カフェ」のような場が作れるのではないかと。公民館や社会教育施設がそういう場になるのではないかと思う。まずは、特別支援学校の卒業者の保護者の方のニーズを調査し、生の声をしっかり把握することが大事である。
- ・ 情報カフェの場を作っていくこともおもしろさや楽しさを伝える場となりうるのではないかと。以前、特別支援学校の学校評議員していたときに、卒業される保護者が、今後、子どもはどうなるのかとすごく不安を持たれていた。「サロン」や「カフェ」という場をどのように作っていくのが大事である。大学は具体的な活動の内容を示されたら、学生は動くと思う。しかし、つなぐ役割であるコーディネーターをどう作っていくかが課題である。その対策が見つかれば大学との連携も可能になると思う。

3 今後の持続可能な実施体制について

- ・ 小学校では福祉学習の時間があり、視覚障害者が個人で出向き、盲導犬や障害者の話をしているが、今後は、個人ではなく、グループで一度にやってやるのもいい

と思う。特別支援学校に出向いてそういった講座を実施してみてもよいと思う。

- ・ 今年、近隣大学と交流を行い、学生が4グループに分かれて企画を行った。学習者も参画してよかったといっている。ただ、日程（曜日）の調整が難しい。そこがうまくいけば学習者も学生にもよいプログラムになっていく。夏休みの特別講座「ミニ夏祭り」では小学生を招き、学習者がゲーム紹介をするなど、案内役として楽しんでもらう側から関わった。違う世代と関わることも学級生にとって大事である。
- ・ 大学生との関わりは、単位認定を含めて、検討していくことも大事である。
- ・ 公民館講座との連携は仕方を工夫すれば、どんな講座でも参加可能だと思う。これまで、特別支援学校と共同で事業をしてきている。ただ、保護者の方の意見を吸い上げるとかその後の取組については、あまり話はしてこなかった。講演や研修などを受けていただくことは可能だが、それなりの手立てをしていくことが大事である。手立ての方法を考えることが大事である。今後、多世代、多文化交流等もやっていかないといけない。プログラムの方法も考えていかないといけない。6地域が一堂に会して発表などの会を開催することはあったのか
- ・ 平成21年度までは開催していた。昭和50年から平成21年まで。新しいプログラムを相対的に見る機会としては、年2回の事務担当者会の中で設けている。
- ・ 地域在住の人が無償で講師に来てもらうことがあるが、どうしてもプログラムが限られてくる。他の教室とのタイアップはできないか。各教室で効果的なプログラムを進めていく必要がある。
- ・ 来年度から3年間はゴールデンスポーツイヤーである。障害者マスターズに県の方が選ばれていた。パラリンピックも来年開催される。活躍される方々を応援するなど地域や時代の盛り上がりをうまく活用して同じ障害のある方を応援する気持ちを持つという交流の場もいいのではないか。
- ・ 言われたように、来年はパラリンピックもあるし、種目をあまり知らない人もいるのでそれを知る機会を考えるのもいいし、それを応援するという雰囲気を作っていくのも大事だと思う。そういったプログラムを作り、若者にも入ってもらうというのもよいのではないか。
- ・ 大学の学生は障害者が学ぶためのスキルづくりを進めている。ボランティアから教わり研究を進めている。受け入れ側の対応も考えていかなければと思う。大学との交流の場、プログラムの開発を考えていかないといけない。

(総括助言)

- ・ まずは情報発信。事業がまだまだ浸透していない。情報発信力を高めて広める。そして、「一緒にやろうではないか」と訴えていく。新しいメディアでの情報発信も大事である。
- ・ 次に若い人の参加促進が大事である。世代ごとに分けてやることも大事だし、年

齢を超えた学びの場(スポーツ・応援)などのプログラムも効果的である。

- そして、他団体、他事業との連携である。放課後子ども教室、企業、大学などいろいろな団体関わっていくことが大事である。場を広げて発展させていきたい。

兵庫県身体障害者社会学級連携協議会設置要綱

(設置目的)

第一条 学校卒業後の障害者について、人生の各ステージにおける効果的な学習プログラムやその実施体制に関する実証的な研究を行うため、兵庫県身体障害者社会学級連携協議会（以下、連携協議会という。）を設置する。

(所掌事務)

第二条 連携協議会は、第一条の目的を達成するため、以下の内容について協議を行うものとする。

- 1 効果的な学習プログラムの開発
- 2 人材の発掘と育成
- 3 連携・協働による持続可能な実施体制づくり

(委員)

第三条 連携協議会は、下記に掲げる者をもって構成する。

- 1 兵庫県青い鳥学級運営委員会委員長
- 2 兵庫県くすの木学級運営委員会委員長
- 3 兵庫県たけのこ学級運営委員会委員長
- 4 関係機関・団体の関係者及び有識者
- 5 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長
- 6 兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課長
- 7 兵庫県教育委員会事務局社会教育課長

(委員の任期)

第四条 委員の任期は1年とする。ただし、任期途中で委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任委員の任期が終了するまでの間とする。

(会議)

第五条 連携協議会には、委員長をおき、会を招集し主宰する。

- 1 委員長は委員の互選による。

(事務局)

第六条 連携協議会の事務局を兵庫県教育委員会事務局社会教育課内に置き、庶務を担当する。

(その他)

第七条 この要綱に定めるもののほか、連携協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

兵庫県教育委員会・身体障害者社会学級における実践研究

兵庫県身体障害者社会学級事業について

- ・視覚障害者（青い鳥学級）、聴覚・言語障害者（くすの木学級）、進行性筋ジストロフィー症者（たけのこ学級）を対象に、社会人として幅広い教養や実用的な知識・技能等を習得するとともに、広く県民との交流の機会を通して相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場を提供する。
- ・本実践研究では、県の指導主事がコーディネーターとなり、連携協議会等で成果と課題を明らかにし、プログラムの深化充実を図りながら、地域による主体的な取組をめざし、視覚・聴覚の関係機関、病院、福祉部局等と連携して取り組む。

青い鳥学級(視覚)

・学級数等：6学級9教室(308名)
・開設場所：6地区(公民館等)

くすの木学級(聴覚・言語)

・学級数等：6学級7教室(185名)
・開設場所：6地区(公民館等)

たけのこ学級(肢体)

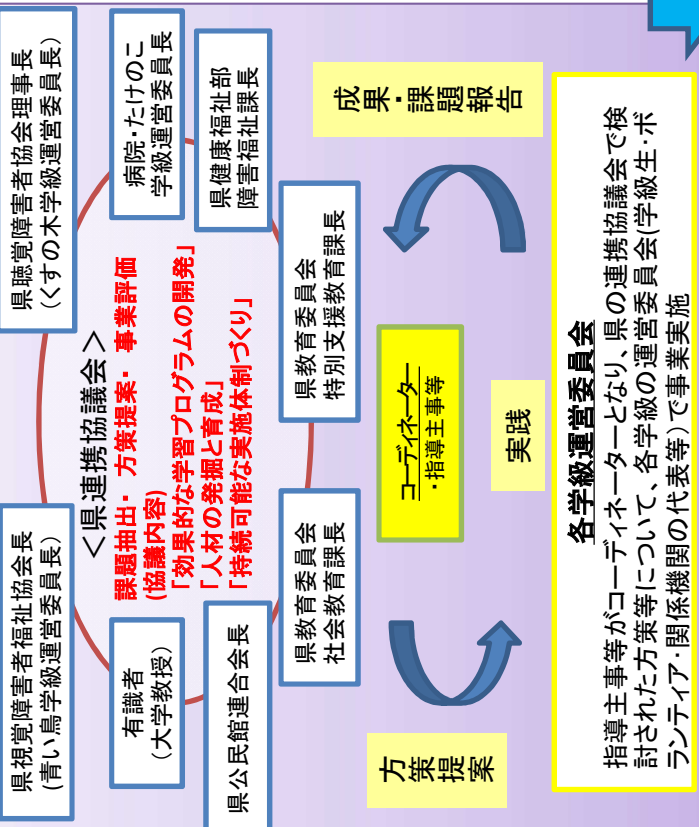
・学級数等：1学級1教室(90名)
・開設場所：病院

何を学ぶか(学習内容)：「教養・文化」「実践・技能」「健康」「見聞(学外研修)」「交流(コミュニケーション)」



たけのこ学級「ピンゴゲーム」

実施体制



実践事例

実践① 関係機関等と連携したプログラム 青い鳥学級(視覚障害者対象)

- ＜社会教育・生涯学習部局と高等学校、福祉部局が連携した取組＞
 テーマ：「共生」の心を育む兵庫の防災教育
 ・学習者と高校生が防災について学び合うワークショップを開催
 ・社会福祉協議会から地元高等学校ボランティア部へ参画を依頼

実践② 自主的な活動プログラム くすの木学級(聴覚・言語障害者対象)

- ＜学習者主体で、自分たちの暮らしや地域を見つめ学ぶ取組＞
 テーマ：郷土の食文化を見つめ直す
 ・学習者自らが調理実習の準備や講師選定など地産地消の取組についてプログラムを企画し講座を開催

実践③ 大学等と連携した取組 たけのこ学級(筋ジストロフィー症者対象)

- ＜学習者と支援者が学び合う場「学びと実践の一体化」を図る取組＞
 テーマ：コミュニケーションスキルの育成
 ・介護福祉士、養護教諭等を目指す学生が学習者の特性やニーズに対応したプログラムを開発し、支援者として参画(「スマホの使い方」「ピンゴゲーム」「ダンス」等)

障害の有無にかかわらず、共に学び続けることのできる共生社会の実現

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

平成30年度予定額
106百万円【新規】

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、

(ア) 学校から社会への移行期

(イ) 生涯の各ライフステージ

における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施

(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

10百万円

【実施主体】

民間団体
(企業、NPO法人等)



【内容】

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円

- ・ 実践研究に係る支援者向け研修会
- ・ 障害者参加型フォーラム
- ・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

平成 30 年度
兵庫県身体障害者社会学級
実践研究事業実施報告書

平成 3 1 年 3 月発行
発行 兵庫県教育委員会事務局社会教育課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL 078-362-3782 FAX 078-362-3927

30 教 T 1 -019A4